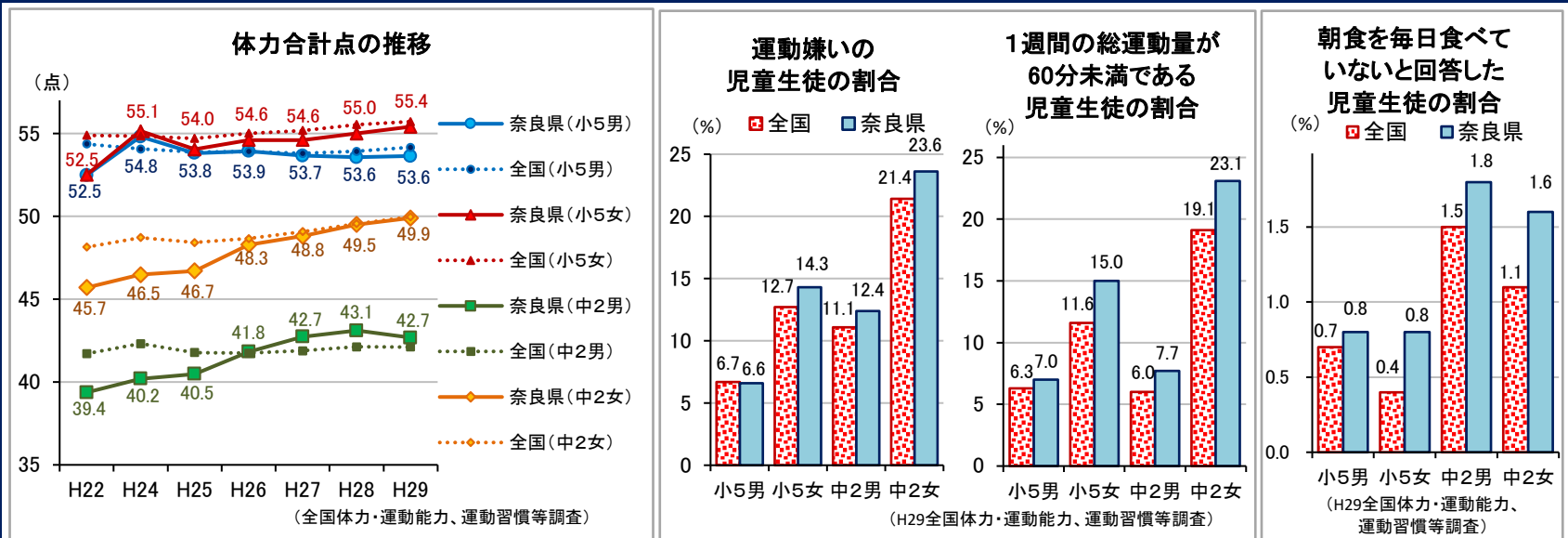


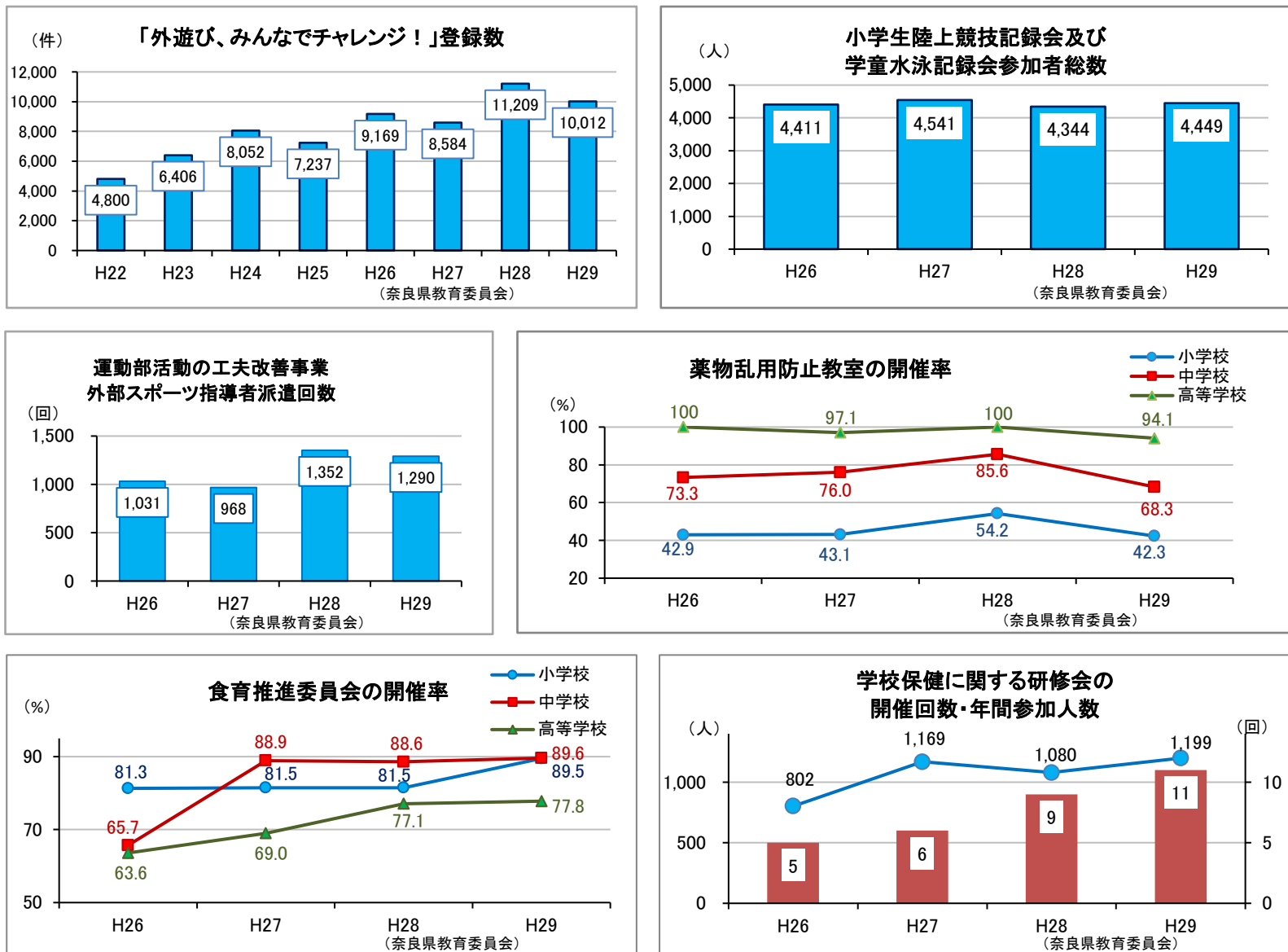
2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

現状と課題



○体力合計点は、小・中学生とも、ほぼ全国平均レベルになった。特に中学生は調査開始以降、全国平均で横ばい状態が続く中、年々数値が上昇し、男子は全国平均を上回っている。
 ○運動嫌いの児童生徒の割合は、小学生男子を除いて全国平均より高く、特に中学生女子においてその差が大きい。1週間の総運動量が60分未満である児童生徒の割合にも同様の傾向が見られ、運動習慣の定着が今後の課題である。
 ○朝食を毎日食べていないと回答した児童生徒の割合は、男女ともに全国平均よりも高い。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
体育授業の充実	研修会参加の満足度(%)		
教員の指導力向上を図るため、体育授業の充実を目的としたステップアップミーティング、中・高等学校体育実技指導者研修会等の研修会を開催する。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	98.2	98.1	94.3
「外遊び、みんなでチャレンジ!」の実施	記録登録数(件)		
小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ!」を実施し、成果を発表する場として、チャレンジ!運動大会を開催する。(目標値:記録登録数年間8,000件以上)※保健体育課HPへの登録	8,584	11,209	10,012
全県レベルのスポーツ大会の開催(小学生対象)	大会参加者数(人)		
児童が目標をもって生涯スポーツの基礎となる運動に取り組むための支援として、小学生を対象とした全県レベルのスポーツ大会を開催する。(目標値:大会参加者数4,000人以上)※県小学生陸上競技記録大会※県学童水泳記録会	4,541	4,344	4,449
運動部活動の支援	派遣回数(回)		
運動部活動の活性化と部活動顧問の資質向上を図るため、中学校・高等学校を対象に、外部のスポーツ指導者を派遣する。(目標値:派遣回数延べ900回以上)	968	1,352	1,290
新・体力向上ステップアップ事業	上段:体力向上に向けた講習会の実施回数(回) 下段:、スポーツ教室の実施年間日数(日)		
体力に課題がある小学校に体力向上指導員が巡回して指導助言を行うとともに、体力向上に向けた講習会を実施する。小学生中高学年を対象に、各種スポーツ教室を開催し、身近で取り組みやすい運動が体験できる場を年間を通して設定する。(目標値:体力向上に向けた講習会の実施3回以上、スポーツ教室の実施年間10日以上)	—	—	28 8
がんの教育の推進	がんについての学習の実施率(%) がんの教育に特化した学習の実施率(%)		
がんの予防及び早期発見の重要性等について理解を深めるため、がんの教育の推進を図る。(目標値:がんについての学習の実施100%、がんの教育に特化した学習の実施50%以上)	— 中66.3	中100高100 中76.7 高77.5	中76.0高71.8 中45.2高46.2
薬物乱用防止教室の実施	薬物乱用防止教室の開催率(%)		
学校において薬物乱用防止教室を開催するため、指導者に対する研修会を実施する。(目標値:薬物乱用防止教室の開催率の向上)	小43.1 中76.0 高97.1	小54.2 中85.6 高100.0	小42.3 中68.3 高94.1
学校保健活動の取組の推進	学校保健委員会の開催率(%)		
危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。(目標値:学校保健委員会の開催率の向上)	小92.5 中66.3 高94.3	小94.0 中68.0 高100.0	小93.9 中68.3 高97.5
学校保健に関する研修・連携	研修会の開催(回) 年間参加者数(人)		
医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。(目標値:研修会の開催6回以上、年間参加者数1,000人以上)	6 1,169	9 1,080	11 1,199
学校における食育の推進	食育推進委員会の開催率(%)		
児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、食に関する指導に係る全体的な計画の策定を推進する。(目標値:食育推進委員会の開催率の向上)	小81.5 中88.9 高69.0	小81.5 中88.6 高77.1	小89.5 中89.6 高77.8
学校給食における食育の推進	食育の日の取組率(%)		
学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。(目標値:食育の日の取組率の向上)	小62.4 中42.7 高17.5	小61.7 中49.0 高27.5	小55.6 中53.8 高25.0
地場産物の活用促進	地場産物の活用率(%)		
地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。(目標値:学校給食における地場産物活用率の向上(前年度比))※悉皆調査をH28より開始	—	19.0	18.3

取組の成果と課題

○運動・スポーツが好きな子どもは体力が高い傾向にある。中学校・高等学校での運動部活動への加入促進や、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現できる運動・スポーツ好きの子ども育成が必要であるが、運動習慣を確立させるための各種事業の浸透と定着は進んでいる。

○薬物乱用防止教室の開催率は向上しつつあったが、平成29年度は中学校の開催率に減少傾向が見られた。小学校は「第四次薬物乱用防止五か年戦略(薬物乱用対策推進会議)」において、「地域の実情に応じて開催に努める」とこととされているが、薬物に対する意識改革を促進するために、中学校における薬物乱用防止教室の全校実施の強化並びに小学校においても、より積極的な取組を推進する必要がある。

○食育推進委員会の開催率は上がっている。食育の日の取組は、中学校においては増加しているが、小学校・高等学校においては減少しており、更なる推進が必要である。

評価

○「外遊び、みんなでチャレンジ！」のホームページ記録登録数は開始時の平成19年(673件)に比べて14倍以上になった。運動する子どもとしない子どもの二極化が進む中、より多くの子どもたちの運動習慣を確立させるため、登録数を更に増やす取組が必要である。

○本県の薬物乱用防止教室の開催状況は、開催率が徐々に向上しているものの全国的に見て低位であるため、より一層の取組の推進を進める必要がある。

○全校種において、全体計画の見直しを行うなど食育推進委員会の開催率を向上させ、食育の推進を図っていく必要がある。

○危機発生時に適切に対応するため、校内体制や対応マニュアルを常に見直し、全ての教職員が学校保健に対する理解を深める取組の更なる推進が必要である。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

体育授業の充実

教員の指導力向上を図るため、体育授業の充実を目的としたステップアップミーティング、中・高等学校体育実技指導者研修会等の研修会を開催する。

研修参加者の満足度90%以上

「外遊び、みんなでチャレンジ！」の実施

小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施し、成果を発表する場として、「みんなでチャレンジ！」を開催する。

記録登録数年間8,000件以上
※保健体育課HPへの登録

全県レベルのスポーツ大会の開催(小学生対象)

児童が目標をもって生涯スポーツの基礎となる運動に取り組むための支援として、小学生を対象とした全県レベルのスポーツ大会を開催する。

大会参加者数4,000人以上
※県小学生陸上競技記録大会 ※県学童水泳記録会

運動部活動の支援

運動部活動の活性化と部活動顧問の資質向上、負担軽減を図るため、中学校・高等学校を対象に、外部のスポーツ指導者を派遣する。

＜参考＞ 外部指導者(中学校:27校、28部活動 県立学校:14校、18部活動) 部活動指導員(5市町村で52人) ※現状値

がんの教育の推進

がんの予防及び早期発見の重要性等について理解を深めるため、がん教育の推進を図る。

がんについての学習の実施100%
がん教育に特化した学習の実施50%以上

学校における食育の推進

児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、食に関する指導に係る全体的な計画の策定を推進する。

食育推進委員会の開催率の向上

平成29年度の取組から



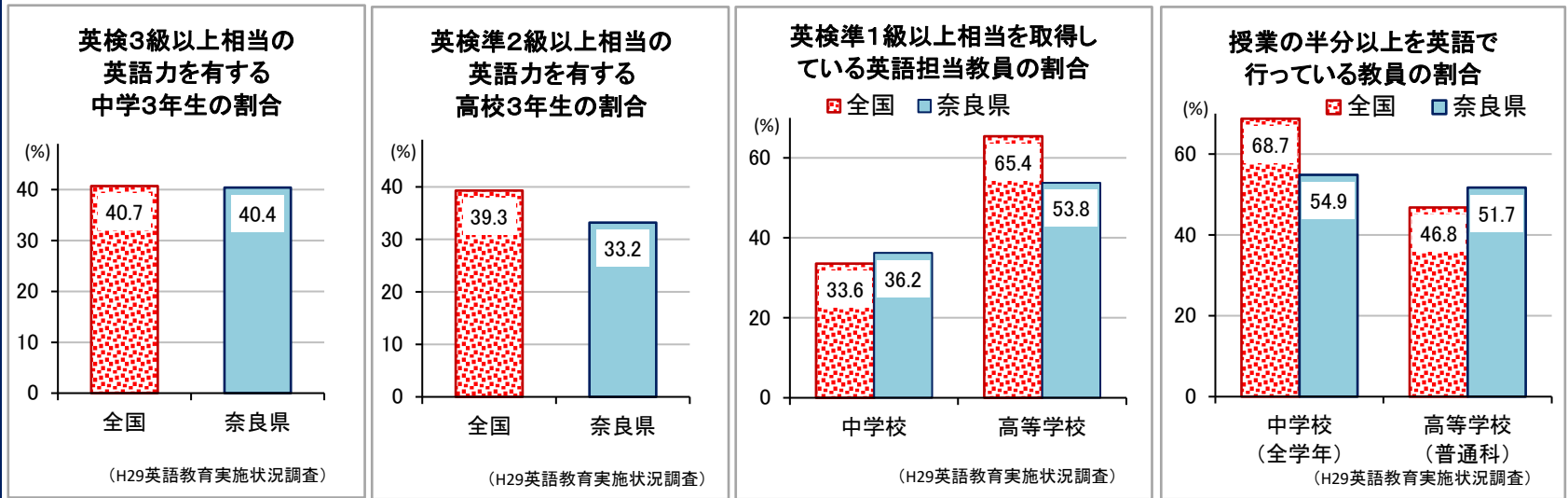
外遊び、みんなでチャレンジ！

小学生がなわとびやボール運動等、様々な運動に取り組み、みんなで力を合わせて記録に挑戦することを通して、運動への親しみや集団で運動する楽しさを味わわせるとともに、体力の向上を図ることを目的として平成19年から実施しています。県のホームページに小学生が仲間とともにチャレンジできる運動を紹介したり、チャレンジした記録を登録してランキングを発表したりするとともに、「外遊び、みんなでチャレンジ！」の成果を発揮する場として、「みんなでチャレンジ！」(なわとびの記録会)を開催しています。

平成29年度、「外遊び、みんなでチャレンジ！」には、10,012件(63校)の登録がありました。また、「みんなでチャレンジ」には、1,083人(30校)の参加がありました。

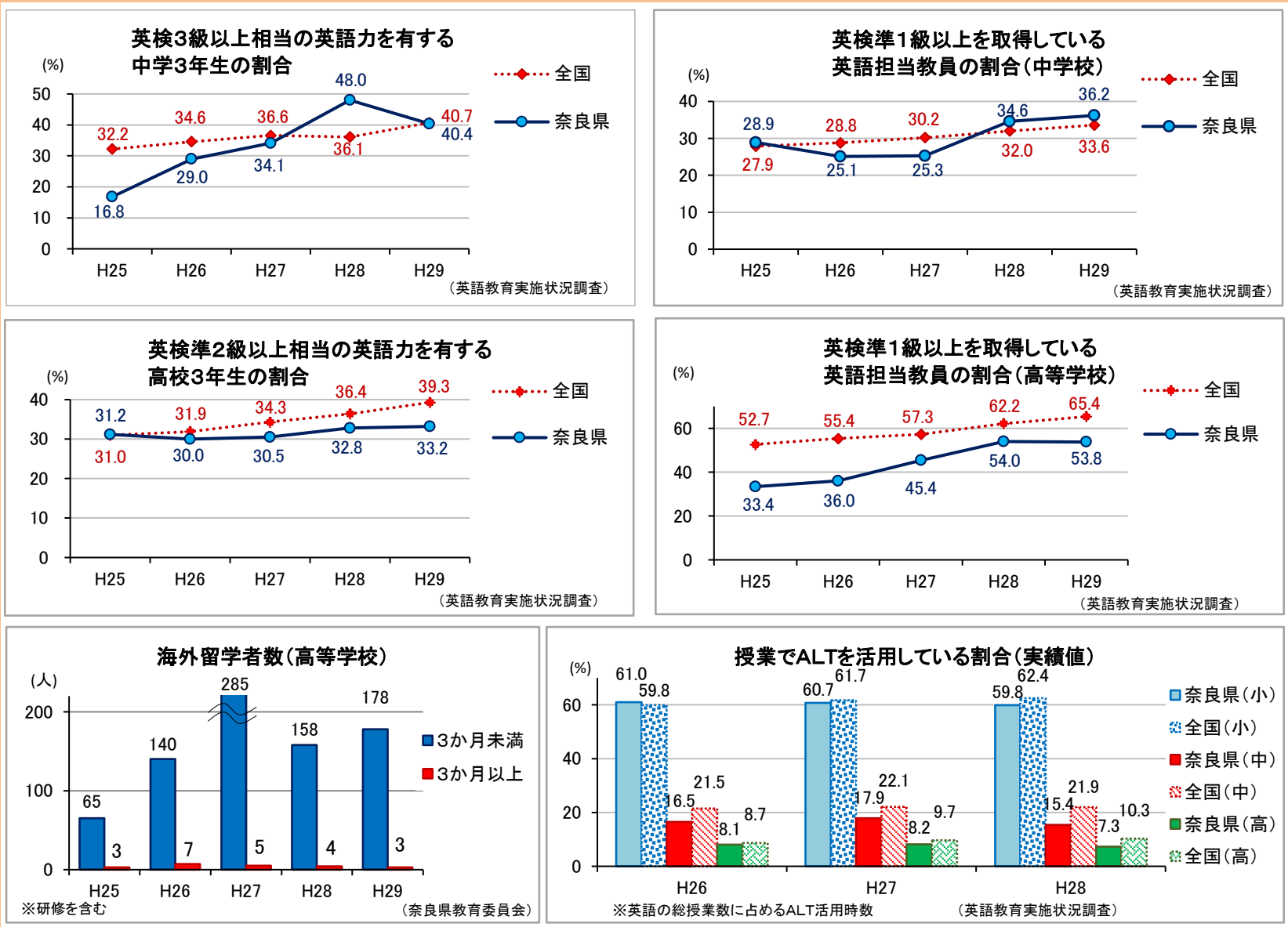
2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

現状と課題



○中学校については、平成29年度調査における英検準1級以上相当を取得している英語担当教員の割合は全国平均を超えたが、英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生は全国平均と同等であり、英語担当教員の授業における英語使用状況は全国平均を下回っている。
 ○高等学校については、平成29年度調査における普通科での英語担当教員の授業における英語使用状況は全国平均を上回った。一方、英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生及び英検準1級以上相当を取得している英語担当教員の割合は全国平均を下回っている。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新・高校生グローバルチャレンジ事業	セミナー参加者の満足度(%)		
国際的に活躍する外国人を講師として招聘し、高校生対象の国際セミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度90%)	—	—	100
スーパーグローバルハイスクールによる研究の推進	上段:国際的に活躍したいと考える生徒の割合(%) 下段:国際化に重点を置く大学への進学者の割合(%)		
国際的に通用する能力をもつ高校生を育成するため、畝傍高校でグローバル人材育成に向けた教育方法を研究する。(目標値:将来仕事や研究で国際的に活躍したいと考える生徒の割合70%以上、国際化に重点を置く国内大学・海外大学への進学者の割合30%以上)	61 —	57 —	56 24
英語指導力向上研修講座の実施	英検準1級等を取得している教員 (上段:中学校、下段:高等学校)の割合(%)		
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:英検準1級等を有する教員の割合の増加、求められる英語力(中学校英検3級以上相当、高等学校英検準2級以上相当)を有する生徒の割合の増加)	25.3 45.4	34.6 54.0	36.2 53.8
	34.1 30.5	48.0 32.8	40.4 33.2
ALT活用に向けた研修講座の実施	外国語活動の授業づくり研修講座の回数 (回)		
外国語活動の授業づくり研修講座の回数を増やし、小グループにALT1名を配置した研修やALT活用に関する課題を話し合うワークショップ形式の研修を実施する。(目標値:外国語活動の授業づくり研修講座の実施2回以上)	—	—	2
海外留学の促進	留学者数(人)		
海外留学フェアを実施し、海外留学を促進する。(目標値:留学者数の増加)	290	162	181

取組の成果と課題

- 生徒の英語力については、高等学校では上昇傾向であるが、全国平均を下回っている。中学校では、上昇傾向であったが、本年度は全国平均並となっている。
- 中学校教員の英検準1級等取得率については、昨年度より上昇している。しかし、高等学校に関しては全国平均を下回っている。
- 生徒の英語による言語活動の充実を図るため、授業の抜本的改善を図る必要があり、教員の英語指導力及び英語力向上のための研修を、中学校及び高等学校で実施している。今後、具体的な指導法に関する研修を更に充実させることが課題である。
- 海外留学を促進する取組の充実が必要である。

評価

- 生徒の英語力は、中学校、高等学校ともに全国平均には及ばなかった。今後更に生徒の英語による言語活動の充実を図り、生徒の英語4技能(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく育成する必要がある。
- 教員の英語力については、中高ともまだ低位にある。今後更に研修講座等を通して、英語指導力向上を図るとともに、英検受検料助成等により、教員の英語力の向上を図る必要がある。
- 授業でのALTの活用について、引き続き教員の英語指導力の向上やALT活用指導力向上に向けた研修を充実させる必要がある。
- 新学習指導要領に対応するため、小学校における教員の英語力向上のための研修の推進や、外部人材の活用、中学校・高等学校英語担当教員との連携等の充実が必要である。
- 国際セミナーや海外留学フェア参加生徒の満足度は高いが、それを実際の留学や海外大学進学へとつなげていく必要がある。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

スーパーグローバルハイスクールによる研究の推進

国際的に通用する能力をもつ高校生を育成するため、畝傍高校でグローバル人材育成に向けた教育方法を研究する。

自主的に社会貢献活動や自己研鑽活動に取り組む生徒240人以上

英語指導力向上研修講座の実施

英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。

英検準1級等を有する教員の割合の増加
研修参加者の満足度90%以上

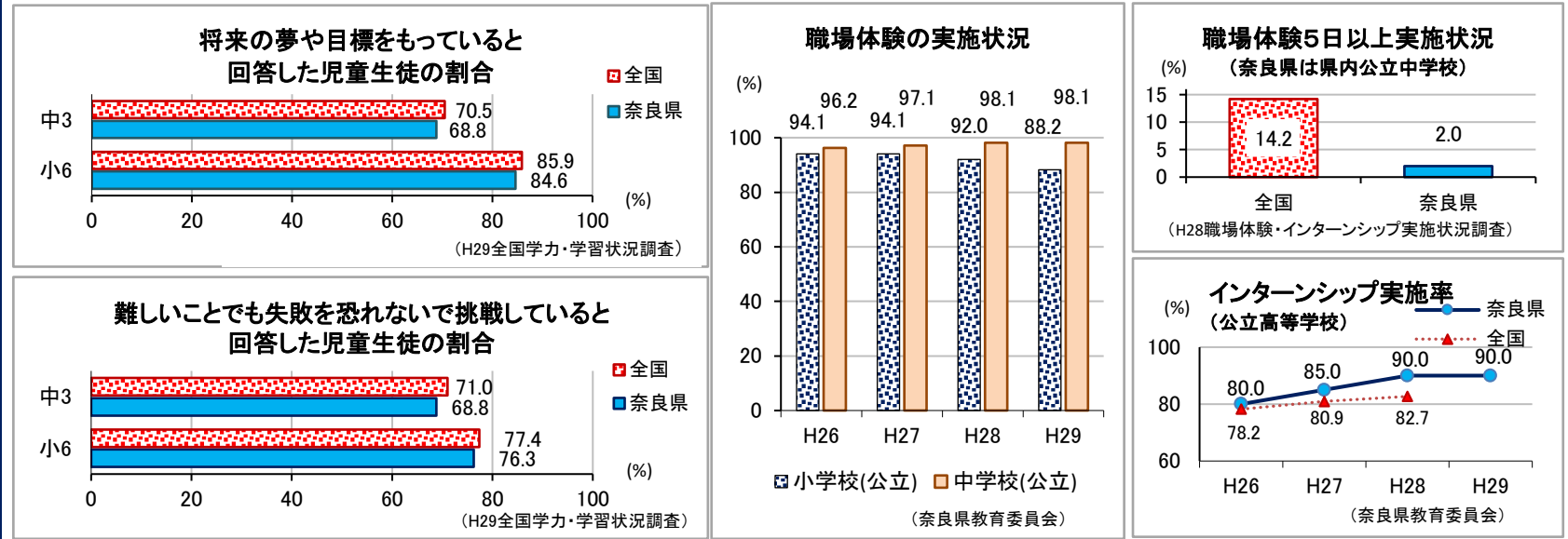
ALT活用に向けた研修講座の実施

「ALTと進める外国語教育訪問研修講座」(H29年度から実施)の中で、ALTとのチームティーチングの進め方等についての教員の見識を深める。

ALTと進める外国語教育訪問研修講座の実施年間5回以上

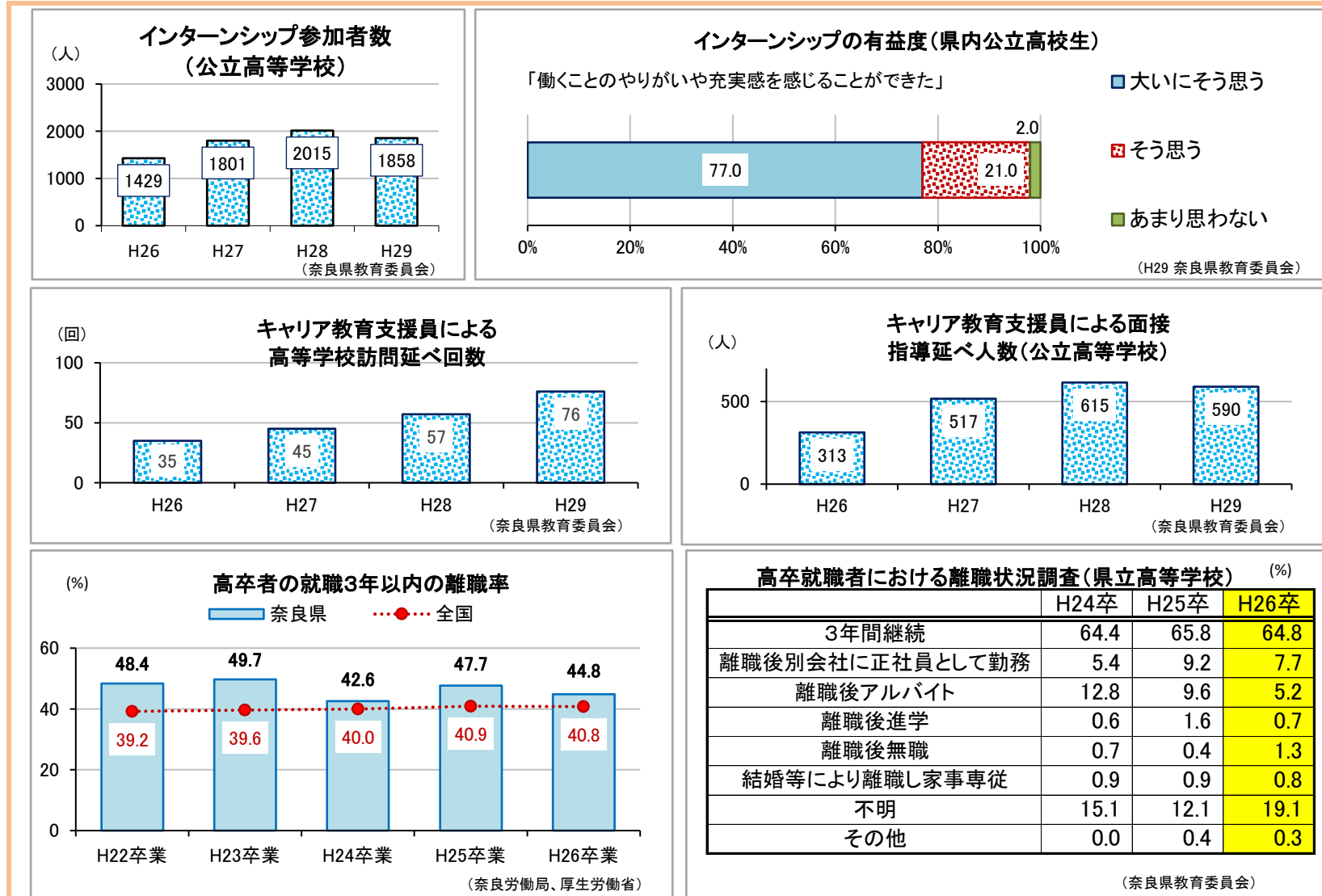
2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

現状と課題



○「将来の夢や目標をもっている」「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した児童生徒の割合は、いずれも全国平均を下回っている。
 ○県内中学校における職場体験実施率は平成29年度98.1%(全国平均未公表)であり、年々増加しているが、実施している学校のうち5日以上実施している割合は全国平均を下回っている。勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、カリキュラム・マネジメントの実現を図り、学校現場における職場体験活動を一層充実させる必要がある。また、高等学校におけるインターンシップ実施率は平成28年度90.0%(全国平均82.7%)、平成29年度90.0%(全国平均未公表)であり、引き続きインターンシップの普及促進に努める。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
キャリア教育の手引の活用	研修講座の受講人数(人)		
「キャリア教育の手引」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。 (目標値:「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の受講人数30人以上)	—	—	20
インターンシップの拡大	インターンシップ実施率(%)		
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(目標値:インターンシップ実施率(高等学校)85%以上)	85.0	90.0	90.0
キャリア教育コーディネーターの配置	キャリア教育コーディネーターによる企業等の職場実習先の開拓件数(社)		
特別支援学校にキャリア教育コーディネーター2名を配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。(目標値:キャリア教育コーディネーターによる企業等の職場実習先の開拓件数70件以上)	30	50	48
キャリアサポートセンターの運営	キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ回数(回)		
キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。(目標値:キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ70回以上)	45	57	76

取組の成果と課題

○平成28年度に引き続き、教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターに、キャリア教育支援員2名及びキャリアプランナー2名を配置したことにより、学校におけるキャリア教育の支援、キャリア教育推進に資する情報等の提供、高等学校の就職指導についての支援、職場見学・職場体験・インターンシップの受入先の開拓などの業務において、インターンシップ参加者数の増加や面接指導延べ人数の増加などの成果が見られる。職場体験やインターンシップの実施率は年々増加しているが、勤労の尊さとその意識に対する理解を深め、勤労・職業観を育成するために、さらに事前事後(見通しと振り返り)の指導充実を図り、これらの取組を継続して推進する必要がある。

評価

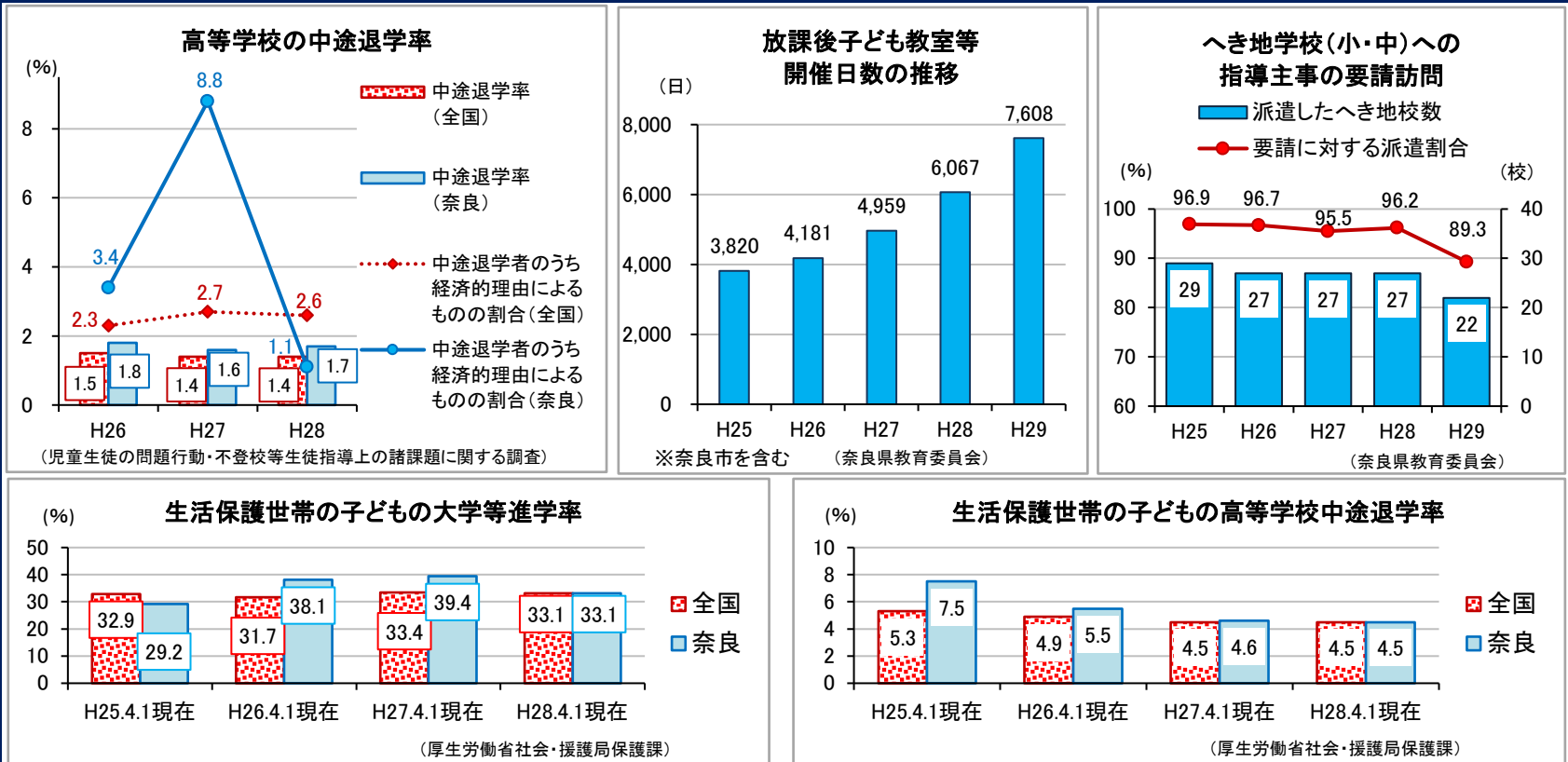
○「将来の夢や目標をもっている」「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した児童生徒の割合は依然として低い。自らの夢の実現や目標の達成に向けて、主体的に努力する態度や個性に応じて進路を選択する能力の育成に努める必要がある。
○中学校の職場体験や高等学校のインターンシップの実施率は増加しており、今後も学校において勤労の尊さとその意識に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するために、これらの取組は継続して推進する。また、高校生に対する就労支援を行っているが、キャリアサポートセンターの更なる体制充実に向けたキャリアプランナーの就労時間の増加や、「キャリア教育の手引」やキャリアパスポート(ファイル・ポートフォリオ)等も併用しながら早い時期からの体系的なキャリア教育を展開する必要がある。
○高卒者の就職3年以内の離職率において、本県は全国と比べて、平成25年度卒業生の+6.8ポイントから、平成26年度卒業生+4.0ポイントまでその差が縮小したが、依然として全国の離職率を上回っている。職業体験やインターンシップの実施率を上昇させるとともに、就職(指導)支援、就職相談、就職活動に関する情報提供を積極的に行う必要がある。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値
キャリア教育の手引の活用
「キャリア教育の手引」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。
「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の受講人数30人以上
インターンシップの拡大
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。
インターンシップ実施率(高等学校)90%以上
キャリア教育コーディネーターの配置
特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。
職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率85%以上
就職に関する支援
県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。 「若年者就労強化月間」を実施する。
就職相談、就職活動に関する情報提供を行うシステムの充実 「若年者就労強化月間」の実施

2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保

現状と課題

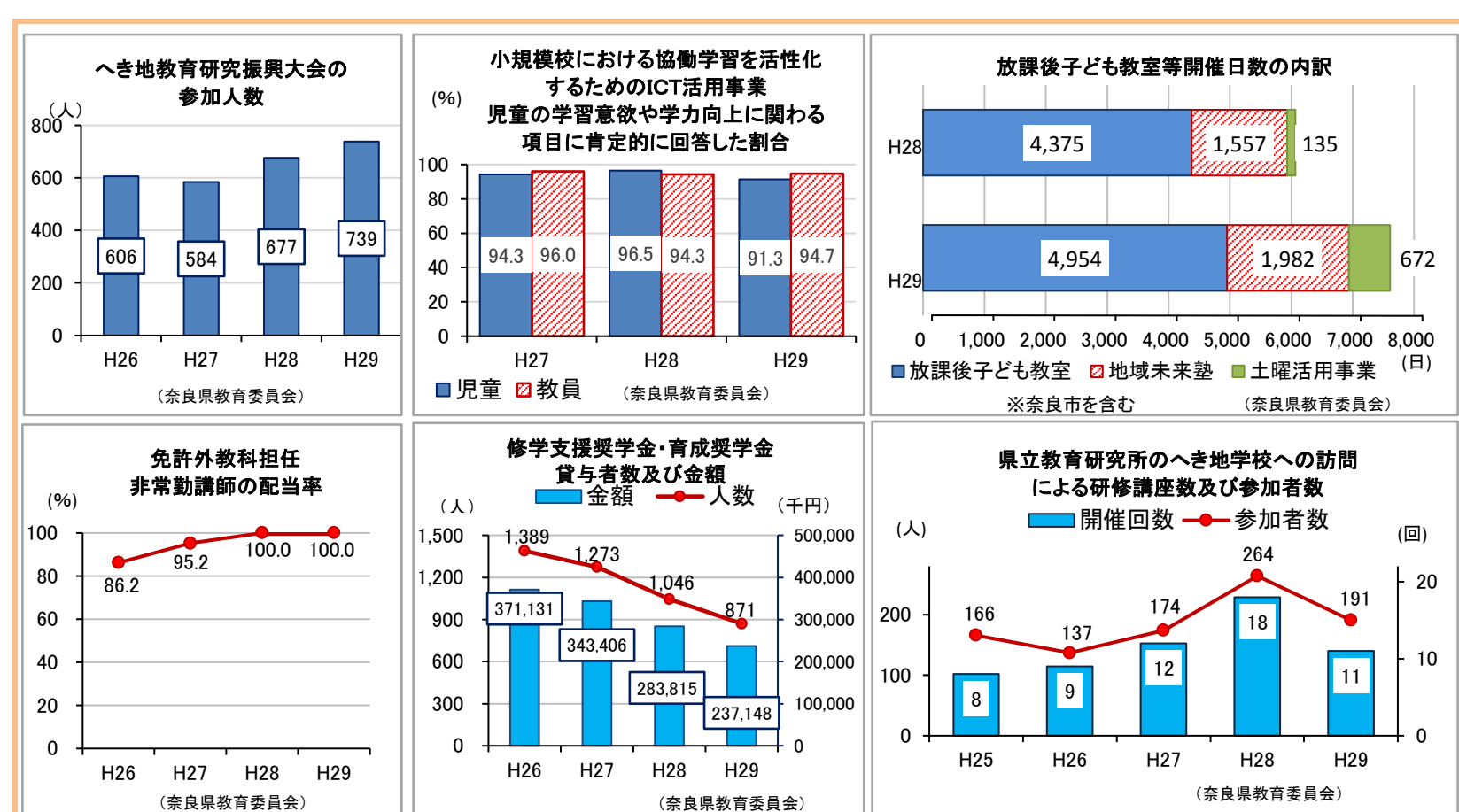


○生活保護世帯の子どもの大学等進学率は下がり、全国平均並となった。平成28年度の生活保護世帯の子どもの高等学校の中途退学率は前年を下回り、全国の中途退学率と同じになった。しかも、高等学校の中途退学率のうち、経済的理由によるものの割合は、大幅に減少した。

○子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動を推進する放課後子ども教室等の開催日数は順調に増加している。

○へき地学校で訪問指導を実施した小・中学校は、平成29年度は要請のあった全てのへき地学校(小・中)に対し指導主事を派遣したが、全ての要請に対応することはできなかった。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
へき地教育研究振興大会の開催	参加人数(人)		
学習指導及びへき地が直面する教育について研究協議するとともに、へき地教育の振興と充実を図る。(目標値:参加人数500人以上を維持)	584	677	739
小規模校における協働学習を活性化するためのICT活用事業	肯定的な回答の割合(%) 上段:児童 下段:教員		
タブレット端末等のICT機器を活用した学習等をモデル的に実施し、へき地における効果的な指導方法を開発する。(目標値:児童の学習意欲や学力向上に関わる項目に肯定的に回答した教員及び児童の割合80%以上)	94.3 96.0	96.5 94.3	91.3 94.7
へき地校への訪問による研修講座の開催	研修参加者の満足度(%)		
へき地校等で教科等の研修講座を開催し、教員の指導力向上を図る。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	98.7	99.0	98.5
へき地校への指導主事等の訪問	肯定的に答えた学校の割合(%) 訪問の要請に対する派遣割合(%)		
へき地指定校等を指導主事等が計画的に訪問し、各学校の課題に応じて、学校環境等の把握や学習指導等についての指導助言を行う。(目標値:へき地校への訪問指導が教育活動に生かされたと肯定的に答えた学校の割合90%以上)	— 95.5	— 96.2	100 88.9
免許外教科担任解消非常勤講師の配置	非常勤配当率(%)		
小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるため、非常勤講師を配置する。(目標値:対象校の全てに配当)	95.2	100	100
理数教育実践研究の実施	児童の算数・数学、理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合(%)		
理数教育の充実に向け、へき地校のモデル校において、大学等と連携しながら中学校教員による小学校での授業などを通し、効果的な教育課程の開発や児童の学習意欲の向上のための実践研究を行い、その成果を広く県内各学校に周知する。(目標値:児童の算数(数学)・理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合80%以上)	—	—	95.8
新・県内大学生による学習等支援事業	実施した町村数(町村)		
県内大学生を南部・東部地域に派遣し、小・中学生の学習等支援を実施する。(目標値:4町村で実施)	—	—	4
「子どもの学び場」づくり支援事業	団体数(団体)		
経済的困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習支援等を受けることのできる場の設置及び充実を促進するため、市町村と連携した取組を行う団体に対し補助を行う。(目標値:4団体で実施(H28未実施の団体))	—	7	3
生活支援アドバイザーの派遣	アドバイザーの派遣状況 上段:相談件数(件) 下段:巡回指導小学校数(校)		
家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者を配置し、学校、市町村への支援も行う。(目標値:相談件数100件、定期的な巡回指導小学校70校)	—	154 31	1,367 78
地域未来塾等の学習支援の機会の創出	補助を行った箇所(箇所)※奈良市を含む		
経済的な理由により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に、地域住民が協力して学習支援を実施する市町村等に補助を行う。(目標値:小・中学校等で90箇所)	—	69	80
高等学校等奨学金貸与事業(修学支援奨学金、育成奨学金)	奨学金の貸与状況 上段:貸与率(%)、下段:貸与者数(人)		
修学の奨励と教育の機会均等を図るため、勉学の意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し奨学金を貸与する。	100 1,273	100 1,046	100 871

取組の成果と課題

○へき地校への訪問による教科等の研修講座参加者の満足度は100%で非常に高い。指導主事の訪問要請に対する派遣割合が90%を下回っている。これは、全てのへき地校へは、2回は派遣しており、学校への派遣割合でいうと100%を達成しているが、それ以上に依頼要請が多かったためである。

○「子どもの学び場」づくりや「地域未来塾」、生活支援アドバイザーの派遣といった、経済的に困難な環境にある子どもに対する生活及び学習等の支援の仕組みづくりは、着実に進んでいる。

○へき地における教育の質を保ち、教育効果を高めるための非常勤講師の配置など免許外教科担任解消に向けた取組は着実に進んでいる。

○教員等の共同設置の支援として、吉野郡(5村)において2件(家庭、技術)の共同設置を継続して支援している。

評価

- へき地の地理的な制約に対して、学校環境や学習指導等の状況を把握し、教育の質を確保するための取組が根付いてきており、今後も取組を進めていく必要がある。そのためにも、へき地校への指導主事の訪問や研修講座の開催を積極的に行う必要がある。
- 放課後子ども教室や地域未来塾等の開催日数は増加しており、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動の場が広がっている。今後も継続していくために、内容を検討し、充実させていく必要がある。
- 奨学金については、希望者が年々減少しており、近年は要件を満たす希望者全員に貸与できている。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

へき地教育研究振興大会の開催

学習指導及びへき地が直面する教育について研究協議するとともに、へき地教育の振興と充実を図る。

参加人数500人以上を維持

へき地校への訪問による研修講座の開催

へき地校等で教科等の研修講座を開催し、教員の指導力向上を図る。

研修参加者の満足度90%以上

免許外教科担任解消非常勤講師の配置

小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるため、非常勤講師を配置する。

対象校の全てに配当

理数教育実践研究の実施

理数教育の充実に向け、へき地のモデル校において、大学等と連携しながら中学校教員による小学校での授業などを通し、効果的な教育課程の開発や児童の学習意欲の向上のための実践研究を行い、その成果を広く県内各学校に周知する。

児童の算数(数学)・理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合80%以上

県内大学生による学習等支援事業

県内大学生を南部・東部地域に派遣し、小・中学生の学習等支援を実施する。

10市町村で実施

「子どもの学び場」づくり支援事業

経済的困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習支援等を受けることのできる場の設置及び充実を促進するため、市町村と連携した取組を行う団体に対し補助を行う。

4団体で実施(H29未実施の団体)

生活支援アドバイザーの派遣

家庭や地域等、子どもが様々な課題や困難等を複合的に抱えているケースについて、福祉の視点をもって関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する者を配置し、学校、市町村への支援も行う。

延べ相談件数600件以上

地域未来塾等の学習支援の機会の創出

経済的な理由により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に、地域住民が協力して学習支援を実施する市町村等に補助を行う。

小・中学校等で90箇所

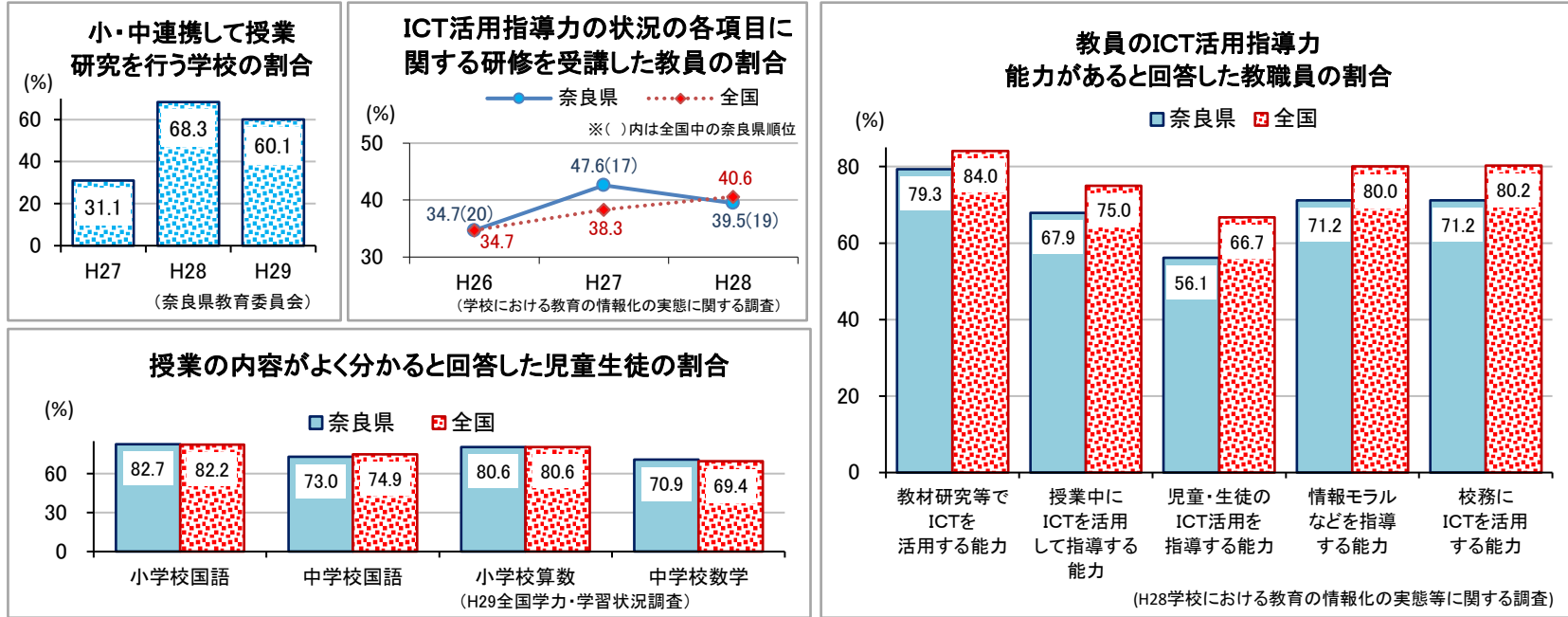
公立高等学校等就学支援事業

公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給する。

* * *

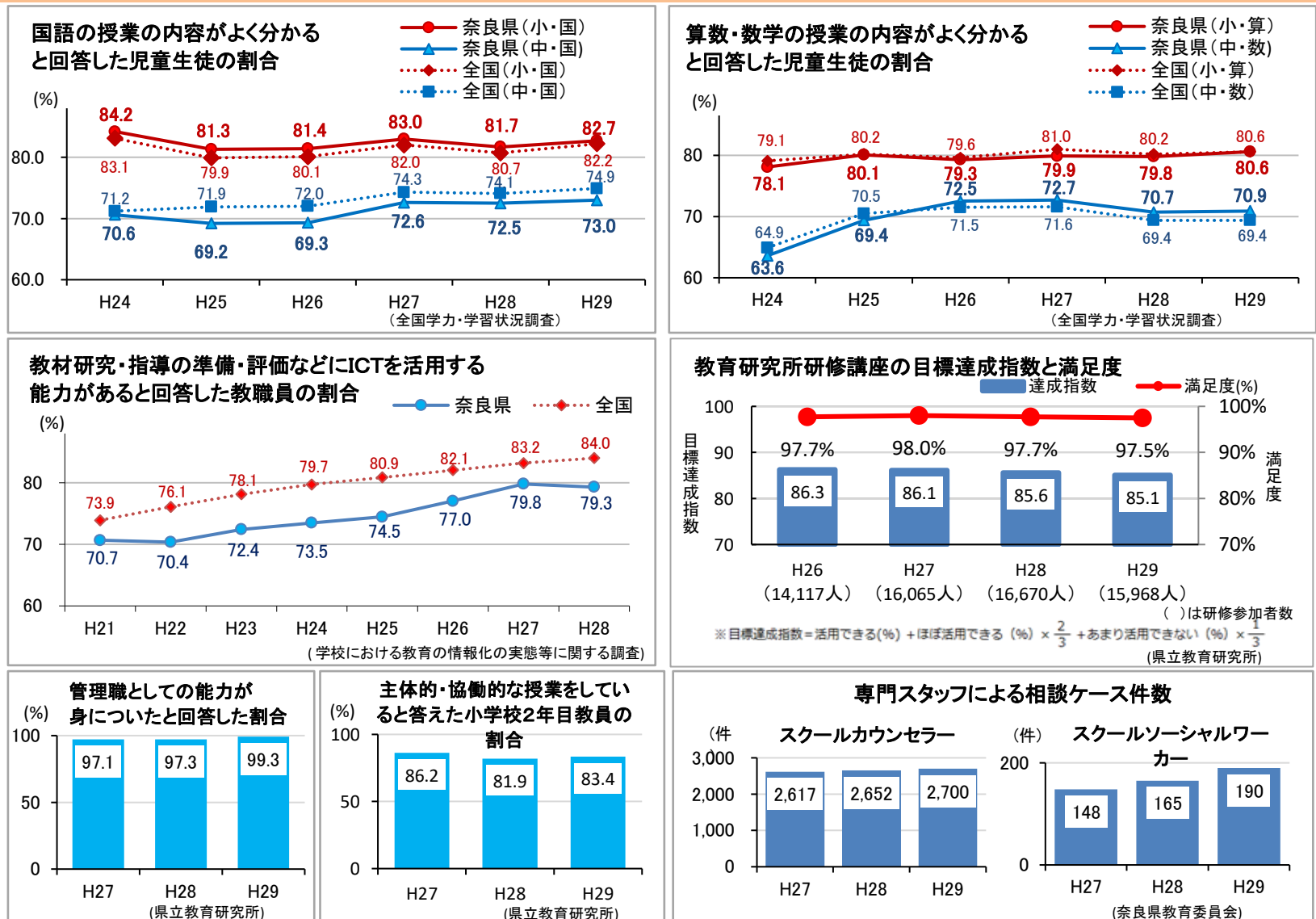
2-9 教職員の資質・能力の向上

現状と課題



○小・中連携して授業研究を行う学校の割合は平成28年度に引き続き、目標の50%を超えている。
 ○ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は、昨年度よりは下がったが、全国平均並である。
 ○教員のICT活用指導力については、全ての項目について、能力があると回答した教職員の割合が全国平均を下回っている。
 ○「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校国語、中学校数学では、全国平均を上回っているが、中学校国語では全国平均を下回っている。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校若手教員育成研修システム開発事業	主体的・協働的な授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合(%)		
奈良教育大学、県立教育研究所、県内小学校が連携し、小学校若手教員を対象にした研修を実施する。(目標値:主体的・協働的な学習を取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合85%以上)	86.2	81.9	83.4
新・次世代教育情報化推進事業	研修の開催回数(回)		
教員のICT活用指導力の向上を図るため、平成28年度に育成したICT教育推進指導者による研修を開催する。(目標値:研修の開催回数30回以上)	—	—	11
教育研究所研修講座の充実	研修の目標達成指数		
教育公務員特例法の一部改正にともない、10年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修として実施時期の弾力化を図るとともに、教科等指導研修を重点化し、研修の充実を図る。(目標値:研修の目標達成指数(研修受講者に実施したアンケート結果から算出した指数)80以上)	86.1	85.6	85.1
英語指導力向上研修講座の実施	英検準1級等を有する教員(上段:中学校、下段:高等学校)の割合(%)		
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:英検準1級等を有する教員の割合の増加、求められる英語力(中学校英検3級以上相当、高等学校英検準2級以上相当)を有する生徒の割合の増加)	25.3	34.6	36.2
	45.4	54.0	53.8
	上段:中学校英検3級以上相当 下段:高等学校英検準2級以上相当を有する生徒の割合(%)		
	34.1	48.0	40.4
30.1	32.8	33.2	
小・中学校合同の授業研究の推進	学期に1回以上合同で授業研究を行う学校の割合(%)		
同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。(目標値:学期に1回以上合同で授業研究を行う学校の割合50%以上)	31.1	68.3	60.1
管理職の能力の向上	上段:「スキルが身についた」と回答した割合(%) 下段:新任校長訪問2回以上の達成率(%)		
管理職研修を充実させるとともに、県立教育研究所の学校教育アドバイザー係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。(目標値:「管理職としてのスキルが身についた」と回答した割合90%以上、新任校長への訪問1校2回以上)	97.1 100	97.3 100	99.2 100
専門スタッフの参画促進	相談ケース件数(件)(上段:スクールカウンセラー 下段:スクールソーシャルワーカー)		
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を促進する。(目標値:配置数の増加(前年度比))	2,617 148	2,652 165	2,700 190
<スクールカウンセラー配置校数>	上段:小学校 中段:中学校 下段:高等学校(校)		
※平成27年度以降は、小学校については各中学校区配置のスクールカウンセラーで対応している。	— 104 11	— 104 16	— 104 33
<スクールソーシャルワーカー等配置人数>	上段:スクールソーシャルワーカー 下段:生活支援アドバイザー(人)		
※平成29年度もスクールソーシャルワーカーに加えて生活支援アドバイザーを配置し、学校等で児童生徒の抱える課題の解決に向けた助言や支援体制を構築するためのコーディネートを福祉関連機関等と連携して行っている。	3 —	3 4	3 6

取組の成果と課題

○ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は全国平均並であり、教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力があると回答した教員の割合も少しずつ向上しているが、ICTの活用能力では、依然として全国平均を下回っている。

○小学校若手教員育成研修システム開発事業において、平成29年度は目標値を下回ったが、主体的・協働的な学習を取り入れた指導計画を立案できると答えた小学校2年目教員の割合は取組前に比して9.9ポイント向上している。今後は、開発した研修システムの普及・拡大を推進し、若手教員全体の授業力向上を図る必要がある。

○県立教育研究所における研修講座については、継続して目標達成指数を維持しており、平成29年度の管理職研修等においてスキルが身についたと回答した割合は、目標値を9.2ポイント上回っている。

○スクールソーシャルワーカーと同様の業務を担う「生活支援アドバイザー」を平成28年度から配置しており、支援を行った学校や児童生徒数が飛躍的に増加(H28年度:延べ85校・344人、H29年度:延べ138校・900人)するなど、活用が進んでいる。

○教職員の育成指標や資質・能力の向上について、大学その他関係者と協議を行うため、「教員育成協議会」を設立し、「奈良県教員等の資質向上に関する指標」を策定した。

○高大連携による教員養成プログラムを構築するため、プログラム策定委員会を開催した。

評価

○平成28年度中にICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は39.5%(47都道府県中19位)とほぼ全国平均並みであるが、教員のICT活用能力をさらに高めるために研修内容の更なる充実を図る必要がある。

○「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校国語、中学校数学で全国平均を上回り、割合も増加している。小学校算数は全国平均と同値となった。中学校国語は割合は増加したが、依然として全国平均を下回っている状況である。今後も分かりやすい授業の構築に向け教員の資質・能力の向上のための研修の見直し及び内容充実を図る必要がある。

○県立教育研究所の研修講座受講後の評価については、「知識・理解の向上」「スキルの向上」「目的の達成」「活用の可能性」全ての観点において、95%を超える受講者が肯定的な回答をしている。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値

教員育成協議会の設置

「奈良県教員等育成協議会」を設置し、教員等育成指標に関する協議並びに当該指標を踏まえた研修の充実等、教員等の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行う。

奈良県教員等育成協議会の設置

高大連携による教員養成システムの構築

次世代教員養成プログラム(前期)を開始する。
後期プログラムを策定する。

前期プログラムの実施

小学校若手教員育成研修

奈良教育大学、県立教育研究所、県内小学校が連携し、小学校若手教員を対象にした研修の充実を図る。

主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合85%以上

大学院派遣研修の充実

派遣2年目の教員が県立教育研究所で長期研修員として行う研修の充実を図る。

* * *

教職員研修におけるeラーニングシステム導入に向けての検討

eラーニングシステム導入の効果について検証を継続して行う。

eラーニングの試行検証結果をまとめる

次世代教育情報化推進事業

教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。

研修の年間開催回数30回以上

教育研究所研修講座の充実

法定研修である初任者研修・中堅教諭等資質向上研修を含めた若手教職員育成研修、教員免許状更新講習を含めた自己啓発研修、指導主事などが要請のあった学校を訪問する訪問研修を重点化し、研修の充実を図る。

研修の目標達成指数(研修受講者に実施したアンケート結果から算出した指数)80以上

英語指導力向上研修講座の実施

英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。

英検準1級等を有する教員の割合の増加
研修参加者の満足度90%以上

管理職の能力の向上

管理職研修を充実させるとともに、県立教育研究所の学校教育支援係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。

「管理職としてのスキルが身についた」と回答した割合90%以上
新任校長への訪問1校2回以上

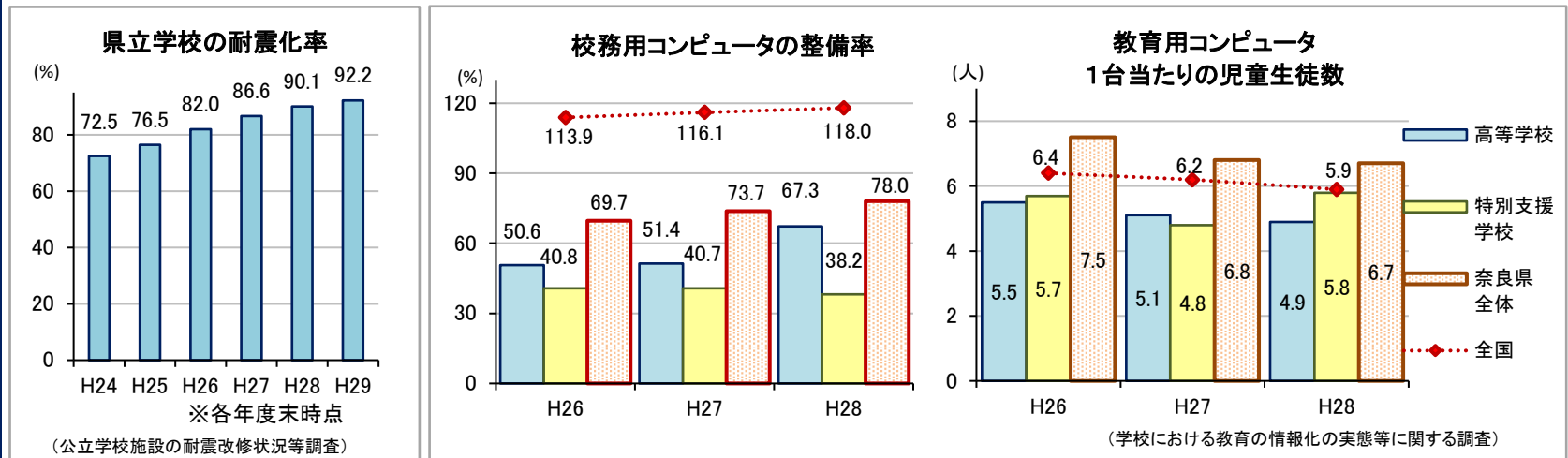
新人事評価制度の本格実施

人事評価制度を本格的に実施し、昇給等へ反映させる中で、より効果的な教職員の資質向上をめざす。

新人事評価制度の本格実施により、教員の資質向上を図る。

2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備

現状と課題

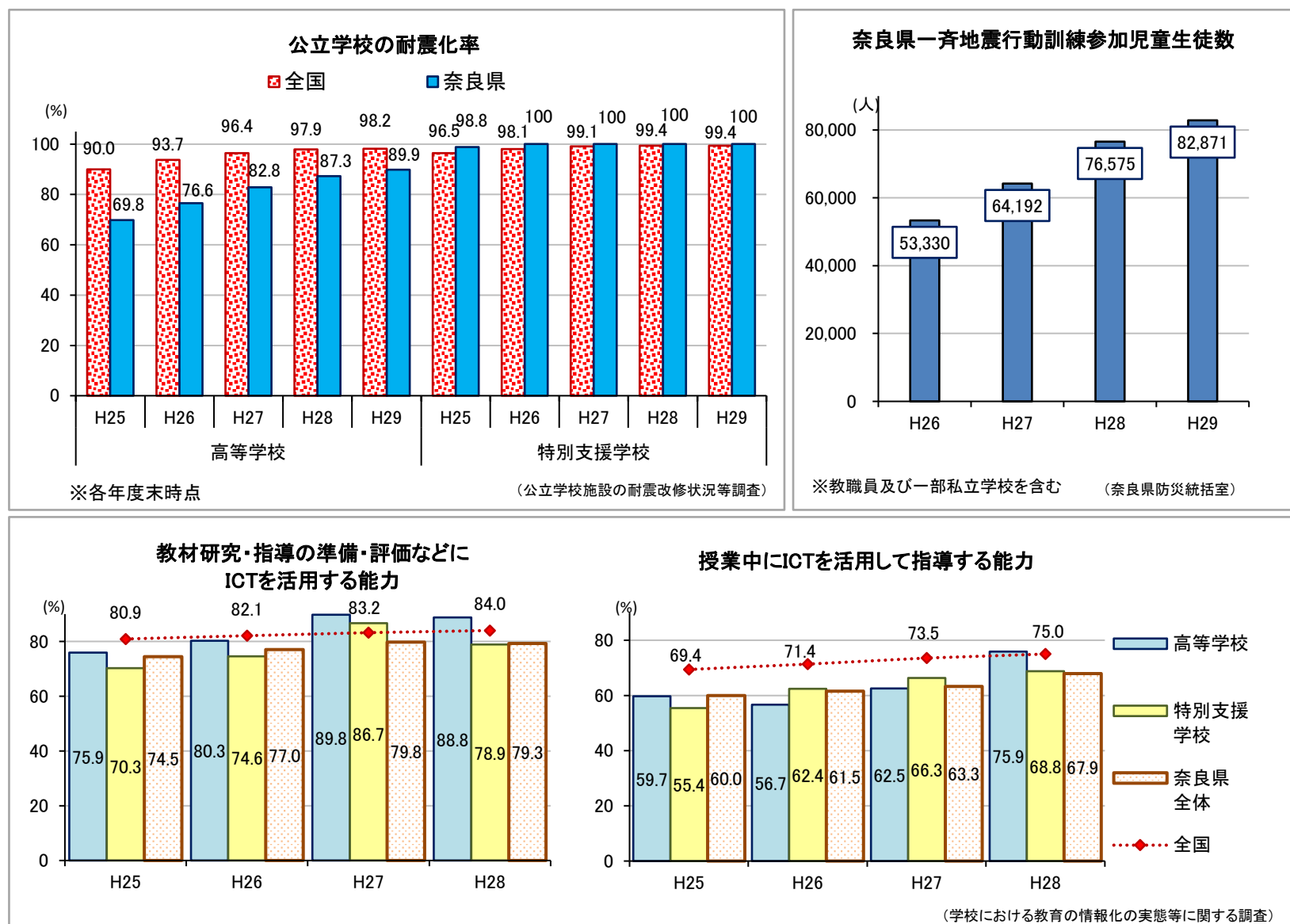


○平成29年度末の県立学校の耐震化率は、全体で92.2%（高等学校90.0%、特別支援学校100%）である。特別支援学校については、災害弱者が多数在籍することから優先して取り組んだ結果、平成26年度に耐震化が完了している。高等学校については、全国的に見ても低い耐震化率であり、平成25年度から29年度までを耐震化整備集中期間とし、耐震化を進めた結果、平成24年度末に比べ、耐震化率は20%近く上昇した。

○奈良県全体の校務用コンピュータの整備率は、上がってきてはいるが、未だに全国平均を下回っている。

○高等学校、特別支援学校ともに教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数(少ない方がよい)は全国平均よりも少なくなっているが、奈良県全体では依然として全国平均よりも多くなっている。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高等学校等耐震化事業	県立学校の耐震化率(%)		
H25～H29年度を耐震化整備集中期間として県立高等学校施設の耐震化を推進する。また、県立高等学校の屋内運動場等の非構造部材(つり天井等)の耐震対策を推進する。耐震工事7校8棟、非構造部材耐震対策工事6校6棟(目標値:県立学校の耐震化率92.2%(H30.4.1))	86.6	90.1	92.2
教育用・校務用コンピュータの整備	上段:教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人/台)、下段:教員の校務用コンピュータ整備率(%)		
教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校間でのネットワーク整備も進める。(目標値:教育用・校務用コンピュータの整備率の向上(前年度比))※県立学校のみ値	5.0 47.5	4.9 55.8	未発表
新・次世代教育情報化推進事業	研修の開催回数(回)		
教員のICT活用指導力の向上を図るため、昨年度育成したICT教育推進指導者による研修を開催する。(目標値:研修の開催回数30回以上)	—	—	11
防災教育の充実	奈良県一斉地震行動訓練 参加児童生徒数(人)※教職員及び一部私立学校を含む		
実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。(目標値:奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)参加児童生徒数の増加65,000人以上)	64,192	76,575	82,871
学校安全の充実	上段:学校安全計画策定率(%) 下段:危機管理マニュアル作成率(%)		
学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。(目標値:学校安全計画策定率100%、危機管理マニュアル作成率100%維持)	100 100	100 100	100 100

取組の成果と課題

○県立学校の施設の整備・耐震化の推進については、補強工事7校8棟(高等学校)を実施し耐震化を進めており、平成31年度末の目標に向けて上昇している。県立高等学校は、単なる補強工事に留まらずコンクリート強度不足のための改築の検討が必要な棟や工事期間中の教室の代替場所の確保といった課題がある棟など、工法の検討や課題解決のための検討を進める必要がある。
○ICTの整備状況は年々改善しているものの、校務用コンピュータの整備率等は全国の状況からは依然として遅れている。
○県立高等学校普通教室への空調設備は、平成29年度1校へ設置し、20校(33校中、ただし育友会等設置分を含む)への設置が完了している。

評価

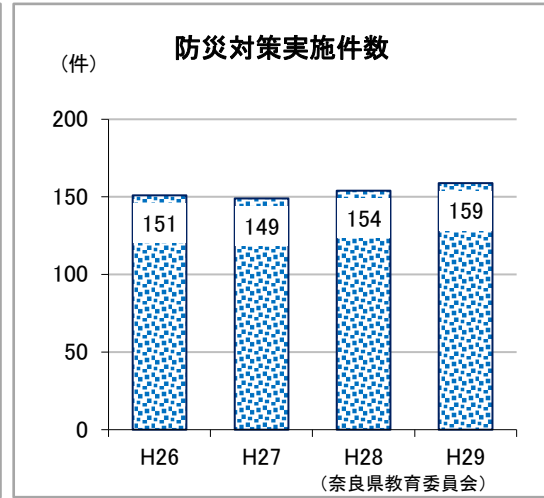
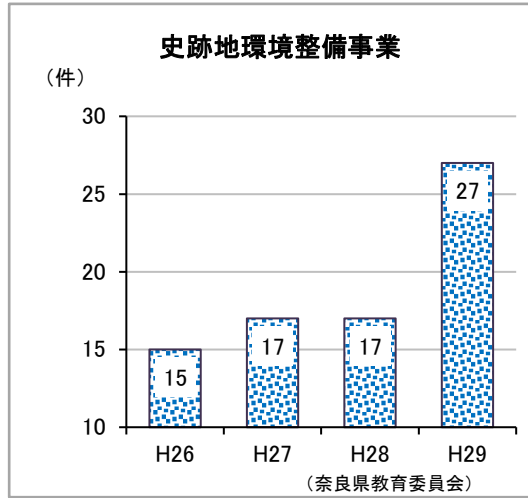
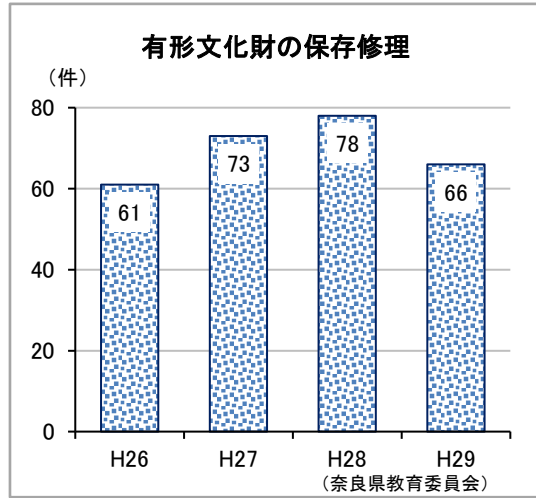
○県立学校全体の耐震化率は平成29年度末で目標の92.2%に達した。平成31年度末までに95%となる見通しである。県立高等学校については、単なる補強工事に留まらず改築の検討が必要な棟や工事期間中の教室の代替箇所の確保に問題がある棟などについて、工法や課題解決の検討を進める必要がある。
○校務用及び教育用コンピュータの各県立学校毎の台数を、整備率が全国平均以上となる目標を達成することを目指して整備を進めるとともに、教員のICT活用能力を更に高める必要がある。
○奈良県一斉地震行動訓練の参加児童生徒数は順調に伸びてきている。今後も防災教育による意識の育成を進める必要がある。

今後の主な取組より(平成30年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:平成30年度指標・目標値
高等学校等耐震化事業
県立高等学校施設の耐震化を引き続き推進する。 耐震化工事:4校5棟、耐震補強が難しい校舎等への対応
県立学校の耐震化率94.3%(H31.4.1)
県立学校普通教室への空調設備設置
県立高校の普通教室に空調設備の設置を進める。
県立高校の普通教室の設置数23校/33校
教育用・校務用コンピュータの整備
教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校間のネットワーク強化も進める。
教育用・校務用コンピュータの整備率の向上(前年度比)

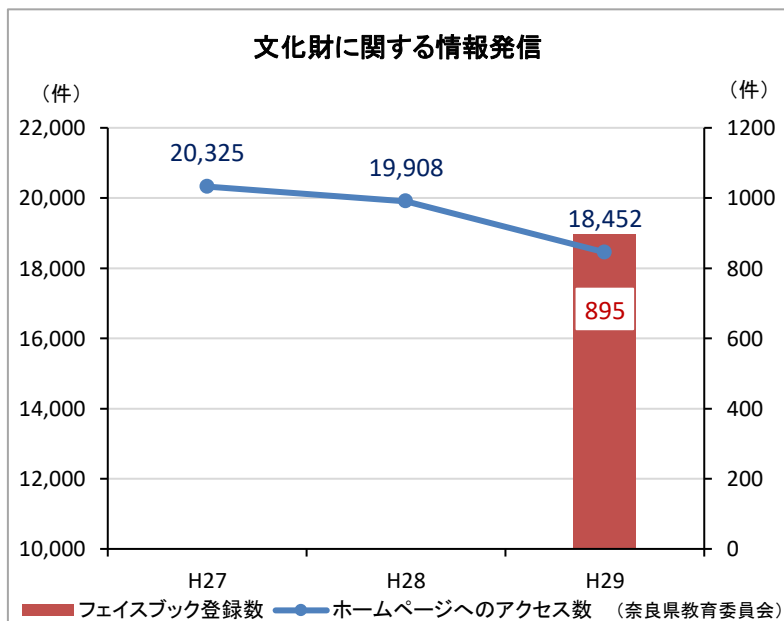
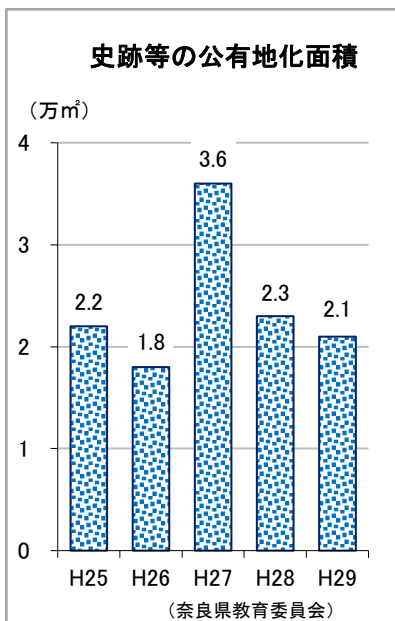
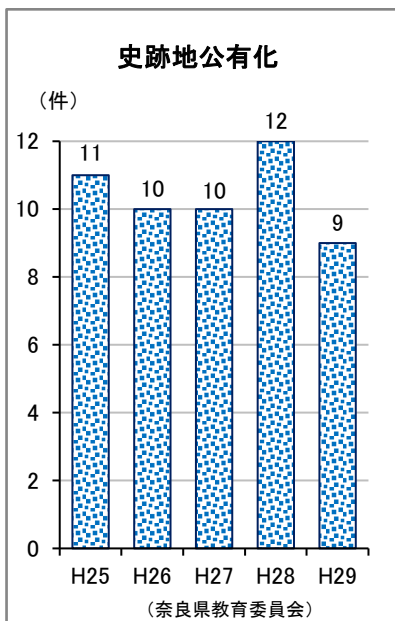
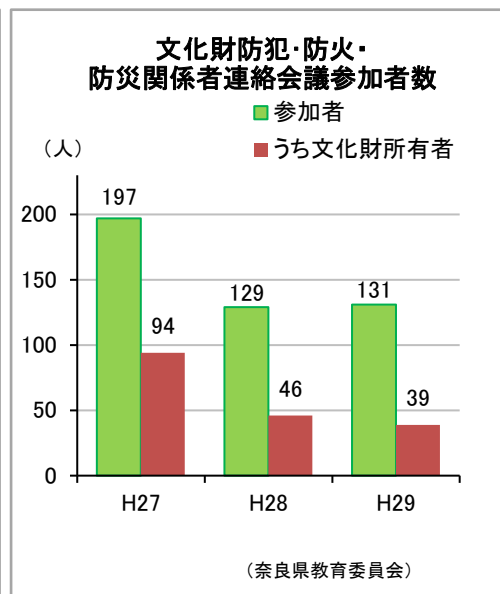
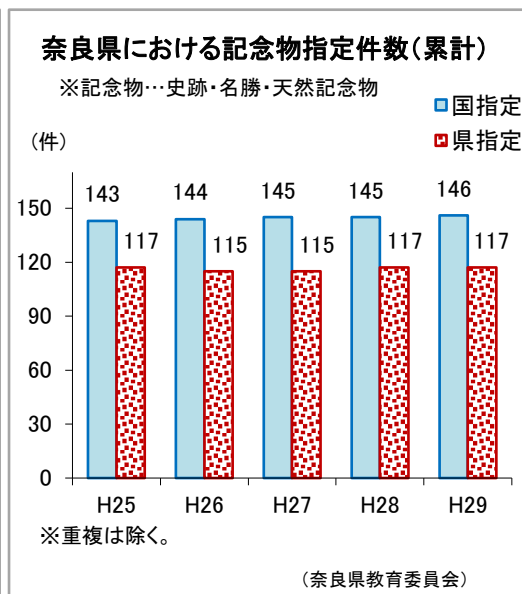
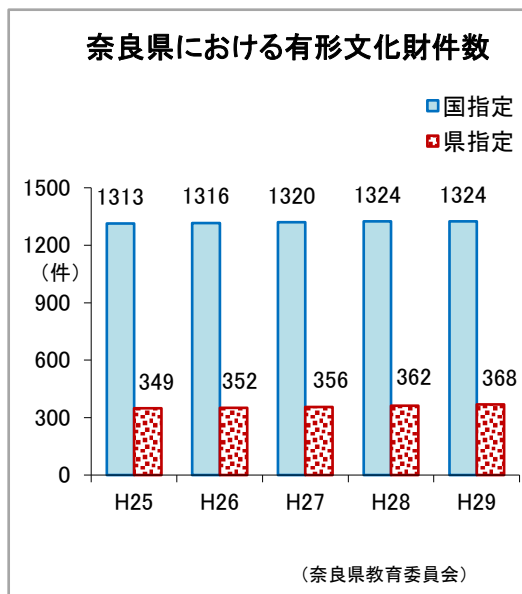
3-1 文化遺産の保存と活用

現状と課題



○有形文化財の保存修理、史跡地環境整備事業及び史跡地公有化事業は長期間にわたる事業であり、年度計画により着実に進められている。
○今後は文化財のさらなる活用に向けた方策を検討する必要がある。

平成29年度の取組状況の評価



主な取組(平成27年度～平成29年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
県内の文化財についてのデジタルブック教材の活用	奈良TIME等での活用学校数(校)		
平成28年度に奈良県内の文化財について、楽しく、分かりやすく学ぶことができるデジタルブック教材「楽しく学べる ならの文化財」を作成。奈良TIME等での活用を促していく。(目標値:奈良TIME等での活用学校数25校)	—	—	8
建造物修復現場インターンシップの実施	生徒及び訓練生の受け入れ人数(人)		
県立高校の建築工学科に在籍する生徒(1、2年生)及び県立高等技術専門校建築科訓練生を対象とし、文化財保存事務員が常駐する文化財建造物の修理現場でインターンシップの受入れを行い、修理に伴う調査や大工仕事などの体験を実施する。(目標値:県立高校の建築工学科の生徒及び県立高等技術専門校建築科訓練生約40名の受け入れ)	—	—	40
文化財に関する情報発信	上段:県ホームページへのアクセス数(件) 下段:フェイスブックへの登録数(件)		
県ホームページの充実やフェイスブックの開設などを通じ、文化財に関する様々な情報を写真や動画を交えて発信。文化財関連行事等について迅速に発信を行うとともに、修復現場や発掘現場の様子についても定期的に掲載を行う。(目標値:県ホームページへのアクセス数やフェイスブックへの登録数の増加(前年度比))	20,325 —	19,908 —	18,452 895
県指定文化財新指定件数	指定件数(件)		
有形文化財、民俗文化財、史跡等の各分野について調査を実施し、県指定とし保護を図る。	8	9	7
建造物保存修理等の事業	事業件数(件)		
所有者等が行う保存修理等の事業に対し補助を実施し、文化財の保護を図る。	52	59	43
美術工芸品保存修理等の事業	事業件数(件)		
所有者等が行う保存修理等の事業に対し補助を実施し、文化財の保護を図る。	21	19	23
防災対策事業	事業件数(件)		
文化財(建造物)の所有者等が行う防災施設整備・保守点検等の事業に対し補助を実施する。	149	154	159
史跡地公有化事業	事業件数(件)		
市町村が行う史跡地等の公有化に対する事業に対し補助を実施し、適切な保存を図る。	10	12	9
埋蔵文化財発掘調査事業	事業件数(件)		
市町村が行う埋蔵文化財発掘調査事業に補助を実施し、埋蔵文化財の調査促進を図る。	18	20	19
文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議	参加者数(人)		
文化財所有者と行政関係者が一堂に会して、文化財の防犯等への意識向上と連携強化を図る。	197	129	131

取組の成果と課題

○新たに県指定文化財として、建造物1件、彫刻1件、絵画1件、工芸品1件、書籍・典籍1件、考古資料1件、無形民俗文化財1件の計7件を指定し、保護を図った。
 ○美術工芸品の保存修理件数や防災対策事業が増加したほか、建造物保存修理、史跡の公有化、埋蔵文化財の発掘調査などを引き続き進めた。
 ○文化財保護に係る意識向上等に資するため、平成29年度も「文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議」を開催し所有者等の意識向上を図った。

評価

○文化財を後世に引き継ぐため、文化財建造物・美術工芸品の保存修理、調査、防災施設の整備、防災機器の保守点検、史跡地の公有化、史跡地の整備、埋蔵文化財発掘調査、新たな県指定文化財の調査等の各事業を実施した。今後も取組を継続する予定である。
 ○平成27、28年度に続いて「文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議」を開催し、文化財所有者と行政関係者が専門家からの講義を受けたり意見交換を行ったりすることで、引き続き防犯等に対する意識の向上や連携強化に努めた。参加者は129名から131名に増加した。今後も会議を継続すること等により、文化財保護意識の向上につなげることが重要である。

今後の主な取組（平成30年度）

上段：取組名 中段：事業・取組内容 下段：平成30年度指標・目標値

「文化財保護体系」の策定

「奈良県文化財保護体系推進会議」を設置し、「文化財保護体系」を策定する。

奈良県の文化財保護体系の策定と実践

県内の文化財についてのデジタルブック教材の活用

平成28年度に奈良県内の文化財について、楽しく、分かりやすく学ぶことができるデジタルブック教材「楽しく学べる ならの文化財」を作成。奈良TIME等での活用を促していく。

奈良TIME等での活用学校数25校

建造物修復現場インターンシップの実施

県立高校の建築工学科に在籍する生徒（1、2年生）及び県立高等技術専門校建築科訓練生を対象とし、文化財保存事務所員が常駐する文化財建造物の修理現場でインターンシップの受入れを行い、修理に伴う調査や大工仕事などの体験を実施する。

県立高校の建築工学科の生徒及び県立高等技術専門校建築科訓練生約40名の受け入れ

文化財に関する情報発信

県ホームページの充実やフェイスブックの開設などを通じ、文化財に関する様々な情報を写真や動画を交えて発信。文化財関連行事等について迅速に発信を行うとともに、修復現場や発掘現場の様子についても定期的に掲載を行う。

県ホームページへのアクセス数やフェイスブックへの登録数の増加

平成29年度の取組から

建造物修復現場インターンシップの実施



称念寺 本堂 左官の様子



唐招提寺 旧一乗院 摺本の様子

県立高校の建築工学科に在籍する生徒（1、2年生）及び県立高等技術専門校建築科訓練生が、文化財保存事務所員が常駐する文化財建造物の修理現場でインターンシップとして参加し、修理に伴う調査や大工仕事などの体験を実施しています。

文化財に関する情報発信



文化財保存課ホームページ



フェイスブック

県ホームページやフェイスブックなどを通じて、文化財に関する様々な情報を写真や動画を交えて発信しています。

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はH29年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H29)	目 標 (H31)	評価	
基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村の割合 (文部科学省幼児教育実態調査)	17.9% (21.5%) (H26)	5.1% (24.8%) (H28)	全国平均以上	D	
学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	知識に関する問題（A問題）の正答率が8割以上の児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 国語	32.3% (31.6%)	52.6% (55.1%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		小学校 算数	54.9% (54.0%)	63.5% (63.8%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 国語	50.9% (49.3%)	55.7% (56.4%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 数学	34.1% (31.3%)	34.8% (34.6%)	全国平均を上回る割合の増加	D
	活用に関する問題（B問題）の正答率が3割以下の児童生徒の割合 (同上)	小学校 国語	11.9% (11.3%)	14.1% (13.4%)	全国平均以下	C
		小学校 算数	25.8% (25.2%)	31.3% (30.3%)	全国平均以下	D
		中学校 国語	7.7% (7.1%)	8.2% (7.5%)	全国平均以下	C
		中学校 数学	38.7% (38.1%)	22.1% (21.9%)	全国平均以下	B
	書くこと、読むことに関する項目の正答率 (同上)	小学校 国語	66.8% (67.6%)	57.1% (58.4%)	全国平均以上	D
		中学校 国語	64.2% (64.8%)	72.5% (73.1%)	全国平均以上	C
	生徒の英語力 中学校第3学年英検3級以上の割合 (英語教育実施状況調査)		29.0% (34.7%) (H26)	40.4% (40.7%)	全国平均以上	B
	学習意欲に関する4項目（※1）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※1 ・国語、算数（数学）が好き ・国語、算数（数学）は大切 ・国語、算数（数学）がわかる ・国語、算数（数学）は役立つ (全国学力・学習状況調査)	小学校	81.1% (81.8%)	80.2% (81.2%)	全国平均以上	D
		中学校	71.1% (74.0%)	70.9% (73.2%)	全国平均以上	B
	授業時間以外に全く勉強しないと回答する児童生徒の割合（月～金） (同上)	小学校	3.9% (3.0%)	4.6% (2.9%)	全国平均以下	D
		中学校	7.8% (5.3%)	6.8% (4.9%)	全国平均以下	B
家で自分で計画を立てて勉強していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	57.4% (62.8%)	59.3% (64.5%)	全国平均以上	B	
	中学校	47.2% (48.8%)	48.9% (51.5%)	全国平均以上	D	
規範意識に関する3項目（※2）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※2 ・学校のきまり（規則）を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (同上)	小学校	93.3% (93.7%)	93.6% (93.7%)	全国平均以上	B	
	中学校	92.4% (93.9%)	92.0% (93.3%)	全国平均以上	B	
高等学校教育の質の向上	生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合 (英語教育実施状況調査)	30.0% (31.9%) (H26)	33.2% (39.3%)	全国平均以上	D	
	インターンシップ実施率（高等学校） (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	80.0% (78.2%) (H26)	90.0% (82.7%) (H28)	全国平均を上回る割合の増加	A	
	高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	1.8% (1.5%) (H26)	1.7% (1.4%) (H28)	全国平均以下	C	

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はH29年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H29)	目 標 (H31)	評価		
特別なニーズに対応した教育の推進	個別の指導計画作成率 (特別支援教育体制整備状況調査)	幼稚園	88.0% (71.3%) (H26)	95.2% (77.0)	全国平均を上回る割合の増加	A	
		小学校	98.5% (93.5%) (H26)	99.0% (95.9%)	全国平均を上回る割合の増加	D	
		中学校	89.5% (89.8%) (H26)	93.3% (92.5%)	全国平均以上	A	
		高等学校	43.2% (33.0%) (H26)	45.9% (43.6%)	全国平均を上回る割合の増加	D	
	個別の教育支援計画作成率 (同上)	幼稚園	56.7% (56.4%) (H26)	82.4% (61.7%)	全国平均を上回る割合の増加	A	
		小学校	58.1% (79.5%) (H26)	93.4% (88.8%)	全国平均以上	A	
		中学校	66.7% (77.1%) (H26)	89.4% (85.6%)	全国平均以上	A	
		高等学校	32.4% (28.1%) (H26)	40.5% (37.0%)	全国平均を上回る割合の増加	D	
	特別支援教育に関する教員研修修了者の割合 (同上)	幼・小・中・高	87.7% (82.1%) (H26)	89.5% (83.4%)	100%	B	
	規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	規範意識に関する3項目(※)に肯定的に回答する児童生徒の割合 (再掲) ※ ・学校のきまり(規則)を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (全国学力・学習状況調査)	小学校	93.5% (93.7%)	93.6% (93.7%)	全国平均以上	B
			中学校	92.4% (93.9%)	92.0% (93.3%)	全国平均以上	B
		奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数 ※ 本県においては、学校支援地域本部、放課後子ども教室、土曜日の教育活動等を合わせて奈良県学校・地域パートナーシップ事業として実施している。 (奈良県教育委員会事務局調べ)	幼・小・中学校	278箇所 (H26)	293箇所 <small>学級数減により実質は増</small>	305箇所	B
放課後子ども教室等開催日数 (同上)		小学校	4,181日 (H26)	7,608日	7,000日	A	
コミュニティ・スクール実施率 (同上)		小・中学校	5.2% (7.4%)	10.6% (11.7%)	全国平均以上	B	
学校評価を実施することにより学校改善に効果があったと回答する学校の割合 (奈良県学校評価実施状況調査)		幼・小・中・高・特	95.4% (H26)	100% (H28)	100%	A	
地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	住んでいる地域のことを学ぶ機会があると回答する児童生徒の割合 (奈良県学力・学習状況調査)	小学校	59.8% (H28)	62.6%	調査開始時点からの割合の増加	A	
		中学校	47.8% (H28)	50.6%	調査開始時点からの割合の増加	A	
	地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	65.5% (66.9%)	59.5% (62.6%)	全国平均以上	D	
		中学校	39.3% (44.8%)	35.7% (42.1%)	全国平均以上	D	
	学校の授業時間以外に普段全く読書をしないと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	23.5% (19.9%)	24.3% (20.5%)	全国平均以下	D	
		中学校	42.6% (35.0%)	42.4% (35.6%)	全国平均以下	B	

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はH29年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H29)	目 標 (H31)	評価	
いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	1,000人当たりのいじめの認知件数 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	8.8件 (13.7件) (H26)	16.3件 (23.8件) (H28)	積極的認知の観点からの件数の増加	B	
	1,000人当たりの不登校児童生徒数 (同上)	小・中学校	13.7人 (12.1人) (H26)	11.7人 (13.5人) (H28)	全国平均以下	A
		高等学校	10.7人 (15.9人) (H26)	14.7人 (14.6人) (H28)	数値の減少	D
	1,000人当たりの暴力行為発生件数 (同上)	2.4件 (4.0件) (H26)	2.5件 (4.4件) (H28)	件数の減少	D	
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	76.2% (77.9%)	全国平均以上	D
		中学校	64.9% (68.1%)	66.7% (70.7%)	全国平均以上	D
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	96.4% (96.1%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校	92.6% (93.7%)	91.6% (92.8%)	全国平均以上	C
人権教育の推進	人権教育に関する研修の満足度(学校教育) (奈良県教育委員会事務局調べ)	93.8%	94.6%	割合の増加	A	
	人権教育に関する研修の満足度(社会教育) (同上)	98.7%	94.4%	割合の維持	D	
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	76.2% (77.9%)	全国平均以上	D
		中学校	64.9% (68.1%)	66.7% (70.7%)	全国平均以上	D
	人の気持ちがわかる人間になりたいと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	93.8% (93.9%)	-	全国平均以上	-
		中学校	94.0% (94.9%)	-	全国平均以上	-
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	96.4% (96.1%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校	92.6% (93.7%)	91.6% (92.8%)	全国平均以上	C
人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	94.1% (93.7%)	93.2% (92.5%)	全国平均を上回る割合の増加	A	
	中学校	93.0% (93.7%)	90.9% (91.9%)	全国平均以上	D	
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	体力合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	53.66点 (53.80点)	53.64点 (54.16点)	全国平均以上	D
		小学生女子	54.60点 (55.18点)	55.41点 (55.72点)	全国平均以上	B
		中学生男子	42.73点 (41.89点)	42.68点 (42.11点)	数値の向上	D
		中学生女子	48.80点 (49.08点)	49.90点 (49.97点)	全国平均以上	B
	運動嫌いの児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.2% (6.2%)	6.6% (6.7%)	全国平均以下	A
		小学生女子	13.9% (12.0%)	14.3% (12.7%)	全国平均以下	B
		中学生男子	10.9% (10.3%)	12.4% (11.1%)	全国平均以下	D
		中学生女子	23.4% (20.8%)	23.6% (21.4%)	全国平均以下	B

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はH29年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H29)	目 標 (H31)	評価	
健やかな体の育成 と生涯スポーツの 推進、青少年の健 全な育成	1週間の総運動時間が60分未満である児童 生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.9% (6.6%)	7.0% (6.3%)	全国平均以下	B
		小学生女子	15.2% (13.0%)	15.0% (11.6%)	全国平均以下	D
		中学生男子	8.1% (7.1%)	7.7% (6.0%)	全国平均以下	D
		中学生女子	23.5% (21.0%)	23.1% (19.1%)	全国平均以下	D
	屋外運動場の芝生化率 (学校体育施設設置状況等調査)		6.2% (H26)	—	割合の増加	—
	朝食を毎日食べていないと回答する児童生 徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	0.8% (0.5%)	0.8% (0.7%)	全国平均以下	B
		小学生女子	0.4% (0.3%)	0.8% (0.4%)	全国平均以下	D
		中学生男子	1.9% (1.4%)	1.8% (1.5%)	全国平均以下	B
		中学生女子	1.7% (1.0%)	1.6% (1.1%)	全国平均以下	B
	学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している 割合 (学校給食実施状況調査(県教育委員会調べ))		19.0% (H28)	18.3%	調査開始時点か らの割合の増加	D
世界に伍して活躍 するグローバル人 材の育成	生徒の英語力(再掲) (英語教育実施状況調査)	中学校第3学年 英検3級以上の 割合	29.0% (34.7%) (H26)	40.4% (40.7%)	全国平均以上	B
		高等学校第3学 年 英検準2級以上 の割合	30.0% (31.9%) (H26)	33.2% (39.3%)	全国平均以上	D
	教員の英語力 (同上)	中学校教員 英検準1級以上 の割合	25.1% (28.8%) (H26)	36.2% (33.6%)	全国平均以上	A
		高等学校教員 英検準1級以上 の割合	36.0% (55.4%) (H26)	53.8% (65.4%)	全国平均以上	B
	授業の半分以上を英語で行っている教員の 割合 (同上)	中学校 各学年の相加平均	22.4% (48.9%) (H26)	54.9% (68.7%)	全国平均以上	B
		高等学校 コミュニケーション英語I	42.7% (48.1%) (H26)	49.5% (55.4%)	全国平均以上	D
世界に伍して活躍 するグローバル人 材の育成	授業でALTを活用している割合 (同上) ※ 実績値	小学校	61.0% (59.8%) (H26)	59.8% (62.4%) (H28※)	全国平均を上回 る割合の増加	D
		中学校	16.5% (22.1%) (H26)	15.4% (21.9%) (H28※)	全国平均以上	D
		高等学校 (普通科等)	8.1% (8.7%) (H26)	7.3% (10.3%) (H28※)	全国平均以上	D
社会的・職業的自 立に向けたキャリ ア教育・職業教 育、就労支援の充 実	職場体験実施率(中学校) (職場体験・インターンシップ実施状況調査)		96.2% (98.4%) (H26)	98.1% (98.1%) (H28)	全国平均以上	A
	インターンシップ実施率(高等学校)(再掲) (同上)		80.0% (78.2%) (H26)	90.0% (82.7%) (H28)	全国平均を上回 る割合の増加	A

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はH29年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (H29)	目 標 (H31)	評価	
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	85.7% (86.5%)	84.6% (85.9%)	全国平均以上	D
		中学校	69.5% (71.7%)	68.8% (70.5%)	全国平均以上	B
	難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	75.4% (76.4%)	76.3% (77.4%)	全国平均以上	C
		中学校	65.7% (68.8%)	68.8% (71.0%)	全国平均以上	B
意欲ある全ての者への学習機会の確保	生活保護世帯の子どもの大学進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)		29.2% (32.9%) (H25)	33.1% (33.1%) (H28)	全国平均以上	A
	生活保護世帯の子どもの高等学校中退率 (同上)		7.5% (5.3%) (H25)	4.5% (4.5%) (H28)	全国平均以下	A
	地域未来塾の実施箇所数 (奈良県教育委員会事務局調査)	小学校	—	37校	校数の増加	—
		中学校	—	36校	校数の増加	—
	放課後子ども教室等開催日数 (再掲) (奈良県教育委員会事務局調べ)		4,181日 (H26)	7,608日	7,000日	A
教職員の資質・能力の向上	「授業の内容がよくわかる」と回答する児童生徒の割合 (全国・学力学習状況調査)	小学校 国語	83.0% (82.0%)	82.7% (82.2%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		小学校 算数	79.9% (81.0%)	80.6% (80.6%)	全国平均以上	B
		中学校 国語	72.6% (74.3%)	73.0% (74.9%)	全国平均以上	D
		中学校 数学	72.7% (71.6%)	70.9% (69.4%)	全国平均を上回る割合の増加	A
	小・中連携して授業研究を行う学校の割合 (学期に1回程度) (奈良県教育委員会事務局調べ)		31.1%	60.1%	50%	A
	教員のICT活用指導力 教材研究等でICTを活用する能力があると回答した教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		77.0% (82.1%) (H26)	79.3% (84.0%) (H28)	全国平均以上	B
安心・安全で質が高い教育環境の整備	県立学校施設の耐震化率 (奈良県教育委員会事務局調べ)		82.0% (H27.4.1)	92.2% (H30.4.1)	95.0% (H32.4.1)	B
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		7.5人 (6.4人) (H26)	6.7人 (5.9人) (H28)	全国平均以下	B
	校務用コンピュータの整備率 (同上)	高等学校	50.6% (124.8%) (H26)	67.3% (129.2%) (H28)	全国平均以上	B
		特別支援学校	40.8% (100.9%) (H26)	38.2% (104.8%) (H28)	全国平均以上	D

評価A: 指標達成、評価B: 上昇傾向、評価C: 現状維持、評価D: 下降傾向

IV 点検・評価に対する教育評価支援委員会からの意見

I 県教育委員会の活動状況について

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員会制度が変わる中、教育振興の大綱や、それに基づく教育委員会の活動が適切に組織されている。
- 県民に対して、教育委員会の活動を広報する努力をさらに進めていただきたい。

II 施策の点検・評価について

1 学びのステージに応じた教育のあり方

1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

- 幼小接続及び家庭教育について、先駆的に県として取り組んでいる。
- 家庭教育について、早い段階から力を入れてきたことは、大きな意義がある。家庭教育の主体性も大切にしながら、必要な条件整備を今後もしていただきたい。

1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

- 小・中学校合同の授業研究の推進について、学期に1回以上合同で授業研究を行う学校の割合が上がってきている。先駆的に取り組んできた市町村教育委員会と県教育委員会が課題を共有して取り組んできた結果が表れていると考えられ、高く評価できる。
- 小・中学校合同の授業研究の推進に関する課題や今後の取組の方向性も示されている。情報支援を求める動きもあると思うので、今後も県と市町村の教育委員会との関係性を強めて取り組んでいただきたい。

1-3 高等学校教育の質の向上

- 中途退学率が全国平均を少し上回っているので、中途退学をなくす取組を継続していただきたい。
- 中途退学をせざるを得なくなった生徒が、学び直しできるような仕組みを今後もお願いしたい。
- 中途退学率が高いからマイナス評価をするというのではなく、むしろその原因への対応こそが重要である。

1-4 特別なニーズに対応した教育の推進

- 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率は上昇している。特別支援巡回アドバイザーの訪問回数に増減があるが、全体の制度によるものということなので、学校における基盤は整備されてきており、成熟してきていると見ることができる。

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

- 規範意識と関わってコミュニティ・スクールを県で推奨していることが、奈良県の特徴であると言える。
- コミュニティ・スクールの実施率は、市町村教育委員会で指定するという公的な部分はあるが、1割を超えてきている。このことは今後、子どもの規範意識にどう響いていくのか、また県の施策として意識する点は何かを考えながら、引き続き努力していただきたい。

2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

- 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合が全国平均より低いことは、文化財やそれに関わる行事がたくさんある奈良県としては残念なことである。
- 子どものときにどういう文化の中で育ったかは重要なので、地域の行事への参加の促しを強く働きかけることも必要かもしれない。
- 地域の行事への参加率が、中学校から途端に減るのは、部活動の存在が大きい。学校と地域が力を合わせて、親を巻き込み、地域の行事に参加する流れをつくる必要がある。
- 行政を頼るのではなく、祖父母も交えた家庭や地域の取組で、地域の行事への参加率が上がるのが良いので、PTA活動に、保護者だけではなく祖父母世代も参加しながら、文化の継承につなげていくと良い。

2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

- 暴力行為、不登校児童生徒、いじめ等生徒指導上の諸課題について、きめ細かな取組がなされているので、今後も継続して努力していただきたい。

2-4 人権教育の推進

- 人権教育には県としてもこれまで力を入れてきており、主な取組や数値も安定して推移している。

2-5 健やかな身体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

- 児童生徒の体力に関して、県の取組が成果として表れており、積極的に評価できる。今後も保健面、食育面も含めて努力をしていただきたい。

2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

- グローバル人材の育成は全国的な課題であり、県もこれまでの枠にとらわれない取組を引き続きお願いしたい。

2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

- 将来の夢や目標をもっていると回答した児童生徒の割合、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していると回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っているが、奈良県の子どもたちが控えめに回答した結果とも捉えられる。
- 子どもたちが夢や希望をもつためには、授業の中でも先生方が子どもたちに対して夢や希望を大いに語る大切である。
- 高卒者の就職3年以内の離職率が全国平均より高いので、小学校、中学校、高等学校、大学のつながりを大事にしたキャリア教育を進めていかなければならない。
- 高卒者の離職についてのアンケート調査から得られたデータを、今後はカリキュラム・マネジメント等の研修や講習に生かしていただきたい。

2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保

- 学習機会の確保ということで、経済的理由に関わる奨学金等の支援や小規模校における免許外教科担任や非常勤講師の配当等、考え得る問題に対処しており、今後も継続していただきたい。

2-9 教職員の資質・能力の向上

- 奈良県教員等の資質向上に関する指標の策定や県立教育研究所における教員免許状更新講習の実施及び道徳教育やICT教育等の研修講座の実施等、今後も多面的な観点から教員の資質・能力の向上への取組をしていただきたい。
- 県内大学や教職大学院等と連携する等、教員が自発的に研修できる環境づくりを働き方改革も含めて取り組んでいただきたい。

2-10 安心・安全で質が高い教育環境の充実

- 防災教育は今後ますます大事であるが、少子化で児童生徒が減少する中、一斉地震行動訓練の指標が「参加児童生徒数の増加」となっている。施策に対して、当面は取組に対する「数」という指標でよいが、ある段階で「質」に指標を転換する側面があるということを確認しておいていただきたい。
- 火災や地震に対する訓練だけではなく、水害や土砂崩れ等、地域に応じた防災訓練をしていただきたい。
- 発掘調査からみると、奈良県は決して地震が少ないわけではないので、地震に対する対処についてしっかりと教育していただきたい。

3 文化遺産の保存と活用

- 建造物修復現場インターンシップに関して、文化財に直接触れることは、高校生にとってまたとない機会であり、視覚だけよりも強い思い出として残るため、良い取組である。
- 史跡に対する災害被害の復旧事業は、引き続き努力していただきたい。
- 史跡への来場者数は多ければ良いというのではなく、満足度が大事である。
- 高温多湿の日本列島は木や紙、織物等を食べる虫も多く、倉庫に入れておけば2000年もつということではない。常に虫が発生しないような環境をつくったり、修復したりしている。文化財を今後500年、1000年と残し、後世に伝える仕事もあることを子どもたちに伝えていただきたい。

4 全体を通して

- 施策に対するKPI等の指標の運用について、最初は「数」という指標で取り組むが、ある段階からは「質」という側面からの指標に転換していくことは、点検の継続的改善の見地において大切であるので、今後も継続的に運用の改善を図っていただきたい。
- 先生方の働き方改革に関して、家庭の協力も得ながら、コミュニティ・スクール等で学校への理解を深め、地域と連携したり協働したりしながら、先生方がゆとりもって子どもたちと向き合ったり、教材研究をしたりできるようにしていただきたい。そのためにも、今以上に働き方改革を推進していただきたい。

V 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号） 抜 粋

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）

奈良県教育委員会点検・評価実施要領

(目的)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

(点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の前年度の実績に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業
- (3) 県教育委員会が定める時の課題項目

(推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、教育研究所副所長、事務局各課(室)長により内部評価委員会を設置する。

2 作業部会として事務局各課(室)及び教育研究所の課(室)長補佐級職員により内部評価ワーキンググループを組織し、点検・評価全般に係る事務を行う。

(点検・評価の主体)

第4 県教育委員会が点検・評価を実施する。

2 第2に掲げる項目に係る資料の作成は、以下のとおり行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、企画管理室で素案を作成する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業の評価については、施策・事業体系に従って、それぞれを担当する課(室)及び教育研究所が施策評価シートを作成し、内部評価ワーキンググループにおいて総括する。
- (3) 時の課題項目については必要に応じテーマを設定し、教育振興大綱推進課がテーマに関係する課(室)及び教育研究所と連携を図りながら点検・評価を行う。

(点検・評価の手法)

第5 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、全国比較・経年分析等が可能なデータを収集し、現状分析を行うとともに課題を整理し今後取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の資料となる情報・データ等を収集し、客観的事実に基づいて施策の現況や効果を評価する。

(第三者からの意見聴取)

第6 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者等により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する。

(点検・評価の報告)

第7 点検・評価報告書を作成し、県議会に提出する。

(点検・評価の公表)

第8 点検・評価報告書を県議会へ提出し報告受理の議決を得た後、県教育委員会のホームページに掲載するほか、リーフレット「学校教育の充実のために」にも概要を掲載し公表する。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

教育評価支援委員会設置要綱

(設置)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について意見を聴取することを目的として、教育評価支援委員会（以下、「支援委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 支援委員会は、次のことについて協議し、県教育委員会に意見の具申を行う。

- (1) 点検・評価方法の改善・充実に関すること
- (2) 点検・評価結果に関すること

(組織)

第3 支援委員会は、7名以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者及び保護者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4 委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 支援委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員のうちから互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は会務を総理し、支援委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6 支援委員会の会議は、県教育委員会が招集し、委員長が進行する。

- 2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 支援委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7 支援委員会の庶務は、教育委員会事務局教育振興大綱推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。